

沖縄県水産業振興計画

～うみんちゅ・うまんちゅアクションプラン～

(令和4年度～令和13年度)



令和6年2月

沖縄県農林水産部

a.	b.
c.	d.

【表紙写真】

- a. : うるま市比嘉漁港北側のモズク養殖場（水産海洋技術センター普及班）
- b. : 糸満漁港イマイユ市場のセリ（水産課栽培流通班）
- c. : クルマエビ（海洋深層水研究所）
- d. : 宮古島市池間漁港の浮棧橋安全係船岸（漁港漁場課）

目 次

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間・目標	2

第2章 水産業振興の方針

1 水産業・漁村の現状と課題	3
(1) 本県水産業の経緯と生産動向	4
(2) 漁業経営体の動向	11
(3) 漁業就業者の動向	12
(4) 海面漁業・養殖業の生産性	15
(5) 地方卸売市場	17
(6) 水産物の流通構造と特徴	18
(7) 水産物消費の動向	20
(8) 水産制度資金	21
(9) 水産業協同組合	21
(10) 漁港の整備	23
(11) 漁場環境	24
(12) 沖合操業の制限	27
(13) 密漁防止・漁業取締り	28
(14) 漁場の整備	29
(15) 漁業活性化の取組	30
2 水産業・漁村の役割	31
(1) 新鮮・良質・安全な食料の安定供給	
(2) 水産業の振興と地域の均衡ある発展	
(3) 水産業・漁村の多面的機能の発揮	
3 水産業振興計画の成果指標	32

4 水産業・漁村の目指すべき振興の基本方向	33
(1)おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化.....	33
(2)県産水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保.....	35
(3)多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化.....	35
(4)担い手の確保・育成と経営力強化.....	36
(5)水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進.....	37
(6)成長産業化の土台となる水産業の基盤整備.....	38
(7)魅力と活力ある漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献.....	38

第3章 施策・事業の展開

1 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	40
ア 水産物の生産振興	40
イ 安全操業できる漁場の確保	41
2 県産水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	42
ア 生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進	42
イ 県産水産物の高度な衛生管理の推進	43
3 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化	43
ア 水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化.....	43
イ 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化.....	44
ウ 他産業との連携による水産物の付加価値向上.....	44
エ 地産地消等による水産物の消費拡大.....	45
4 担い手の確保・育成と経営力強化	45
ア 担い手の確保・育成.....	45
イ 漁業経営安定対策の充実.....	46
ウ 漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり.....	47
5 水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進	48
ア デジタル技術等を活用したスマート水産技術の実証と普及.....	48
イ 多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及.....	49

ウ 地域特性を最大限に生かした水産技術の開発と普及	50
エ 水産技術の国際交流の促進	52
6 成長産業化の土台となる水産業の基盤整備	53
ア 水産物の生産性を高める生産基盤の高度化	53
イ 漁村地域の強靱化対策の推進	54
7 魅力と活力ある漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献	55
ア 環境に配慮した持続可能な水産業の推進	55
イ 地域資源の活用、域内循環の創出による地域の活性化	56
ウ 地域が有する多面的機能の維持・発揮	57
【参考資料】	1～20

※本文中の「*(アスタリスク)」は、参考資料の用語解説にその語句の説明を掲載する。

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

本県は、東西約 1,000km、南北約 400km に及ぶ広大な海域に点在する多数の島々から構成される海洋島しょ県である。近海を流れる黒潮の影響を色濃く受けた文化圏として、南西諸島特有の温暖で湿潤な海洋性の気候のもと、熱帯・亜熱帯性海域に分布する多種多様な水産物を利用した特色ある漁業と豊かな食文化が育まれてきた。

本土復帰後の5次にわたる振興計画等では、社会資本整備や各種の振興施策が講じられる中で水産業についても漁港・生産基盤等の整備が進み、漁船・漁労設備の近代化、流通体制の改善等を通じた「本土との格差是正」と「自立的発展の基礎条件整備」が進められた。

一方、本県の水産業を取り巻く環境は、引き続き、広大な米軍訓練区域による影響を受けるとともに、漁業従事者の減少や高齢化、漁場環境の悪化、水産資源の減少、燃料や飼料高騰等といった様々な課題を抱えている。近年では、新型コロナウイルス感染症の拡大によって生じた社会変容への対応や気候変動に対するリスク管理、新興国の台頭に伴う国際秩序の変化など、国や県、市町村及び関係する漁業者や団体等が緊密に連携し、一丸となって取り組むべき課題が多くなっている。

このような中、本県では 2030 年を目途とする「沖縄21世紀ビジョン」に掲げられた5つの将来像の実現を図るため、令和4年5月に「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」を、同年9月には「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」を策定し、各種の課題解決に向けた具体的取組や目標値を設定した。

また、農林水産部では、令和4年12月に新・沖縄21世紀ビジョン基本計画と実施計画に対応した「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画～まーさん・ぬちぐすいプラン～」を策定し、魅力と活力ある持続的な農林水産業の実現に向けた振興対策に取り組んでいる。

水産分野では、平成25年12月に決定された国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」に盛り込まれた水産政策の改革の方向性に基づき、平成30年12月に漁業法等の一部を改正する等の法律(平成30年法律第95号)による改正後の漁業法(昭和24年法律第267号。以下「改正漁業法」という。)が公布、令和2年12月に施行され、資源管理措置のほか、漁業許可や漁業権等の漁業生産に関する基本的制度がおよそ70年ぶりに抜本改正された。

また、令和3年7月には「養殖業成長産業化総合戦略」(以下「養殖戦略」という。)が制定され、国内外への安定的・戦略的な水産物供給及び生産から販売・輸出に至る総合的戦略に基

づいたマーケット・イン型養殖業への転換並びに輸出拡大に向けた取組が進んでいる。

令和4年3月には、国において新たな「水産基本計画」及び「漁港漁場整備長期計画」が決定されるなど、海洋環境や社会・経済の変化が及ぼす影響等を考慮した持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現に向けた取組が活発化している。

以上のことから、本県水産業の今後 10 年を見据え、海洋島しょ県としての特性を生かした持続可能な発展と漁業を取り巻く情勢変化に対応した施策の効果的かつ着実な実現を図るため、新たな「沖縄県水産業振興計画」(以下「本計画」という。)を定めることとする。

2 計画の位置づけ

本計画は、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に掲げられた7つの施策展開に基づき水産業・漁村の振興に関する施策の基本的事項や推進の方向性、具体的な取組等を示すものである。

また、県は本計画の適切な推進を図るために必要な施策・事業について積極的に支援するとともに、課題解決に向けた取組を一般県民に広め、その理解と協力を得ながら地域特性を生かした水産業・漁村の振興を図るものとする。

3 計画の期間・目標

計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10か年とし、以下の目標を定める。

なお、本計画の折り返しとなる5年後(令和8年度)を目途として、必要な見直しや変更等を行う。

主要指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
漁業産出額	億円	184	217	241	279

資料：(現状値) 農林水産省「令和2年漁業産出額」大海区都道府県別統計表(海面漁業・養殖業産出額)

第2章 水産業振興の方針

1 水産業・漁村の現状と課題

本県では、沖合海域に来遊する豊富なマグロ類資源を漁獲するマグロはえ縄やひき縄釣一本釣漁が盛んに営まれているほか、ソデイカを対象とする旗流し漁やマチ類(和名:ハマダイ・ヒメダイ・アオダイ)、キンメダイ等を対象とする底魚一本釣漁が行われている。また、沿岸域に広がるサンゴ礁海域では、釣り・はえ縄・刺網・定置網・かご網・潜水器といった様々な漁具漁法による漁業が営まれており、温帯地域に属する本州沿岸とは大きく異なる多種多様な水産動植物が漁獲される。

加えて、サンゴ礁に囲まれた静穏な浅海域では、モズク類(和名:オキナワモズク及びモズク)・アーサ(和名:ヒトエグサ)等の海藻類養殖やクロマグロ・ヤイトハタ・スギ等の魚類養殖が営まれるほか、海岸線沿いの施設では、クルマエビや海ブドウ(和名:クビレズタ)等の養殖が営まれている。

離島を含めた各地の集落には、水産に関連した伝統文化活動の基盤となる漁村が形成され、地域特性を生かした独自の生産活動が展開されている。

なお、令和2年度県民経済計算によると、県内総生産額4兆 2,609 億円のうち、第1次産業は498 億円(1.2%)であり、水産業はそのうち86 億円(中間投入額を控除しているため「沖縄農林水産統計年報」の海面漁業・養殖業の産出額とは異なる。)を占め、第1次産業の17.3%を構成する産業規模となっている。

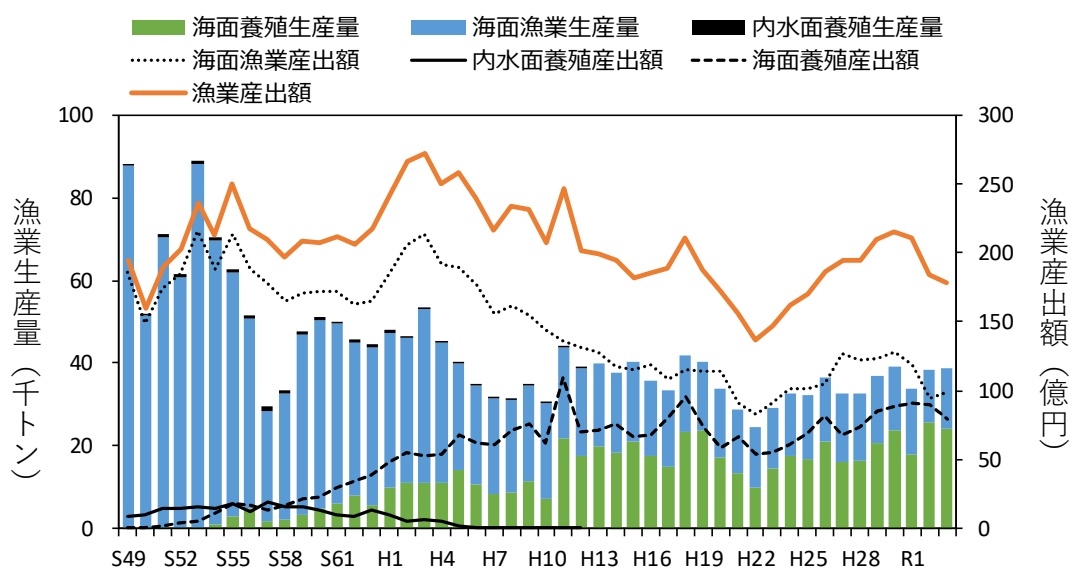
(1) 本県水産業の経緯と生産動向

戦前期における国の産業奨励策のもと、カツオ・マグロ漁業を中心として華々しく発展した本県の水産業は、太平洋戦争により大方の漁船・漁具が焼失し、昭和 20 年の終戦直後には産業活動が全て停止した状況に追い込まれた。その後、米軍統治下における琉球政府期には戦後の食料インフレによる旺盛な国内需要や漁業活動への資金援助等を背景に、漁獲高の増加と漁船の大型化が急速に進み、再びカツオ一本釣やマグロはえ縄及び底びき網漁といった大規模な遠洋漁業が海外へと出漁するようになった。その結果、本土復帰後の昭和 53 年には、漁業生産量が 8.9 万トンに達し、めざましい戦後復興を果たした(図1)。

しかし、その後の国際情勢の変化により生じた排他的経済水域(以下「EEZ」という。)の設置や、2度にわたる石油危機を原因として、遠洋漁業経営体の多くが深刻な経営不振に陥ったことにより、昭和 57 年の漁業生産量は 2.9 万トンにまで減少した。

一方、本土復帰後に実施された各種の基盤整備事業や漁船・漁労設備の近代化、流通体制の改善等による追い風を受け、小型船を中心とする近海マグロはえ縄漁の生産性や流通環境が大幅に向上したほか、浮魚礁(パヤオ)を使用したひき縄やソデイカ旗流し漁といった新たな漁業が発展した。また、各地で人工造成による大規模な養殖場や増養殖技術開発を行うための試験研究施設が整備・機能強化されたことにより、海面養殖生産への取組が活発化しモズク類やクルマエビ等の養殖が大幅に増加したことから、昭和 60 年代には約5万トンにまで生産量を増大し、平成3年には漁業産出額が過去最大の 270 億円に達した。

図1 漁業生産量・産出額の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」・「漁業産出額」に基づき水産課で作成

その後、国内景気の縮小等による魚価低迷の影響を受けて、産出額は徐々に減少し、平成22年には137億円まで規模を縮小した。その間、漁業生産量は、約2.4～4.4万トンの間で一定の規模を維持したが、天然資源の漁獲による海面漁業生産量は徐々に減少し、構成比に占める養殖生産量の割合が年々増加した。

近年は、活発な入域観光客数の増加やインバウンド需要*等に牽引され、平成30年まで8年連続で産出額が増加していたが、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限や外食産業の需要減による影響が生じた令和2年以降は、産出額が減少した。このように、本県水産業の生産動向は、社会情勢の変化や観光業等の経済状況によって大きく増減する傾向にある。

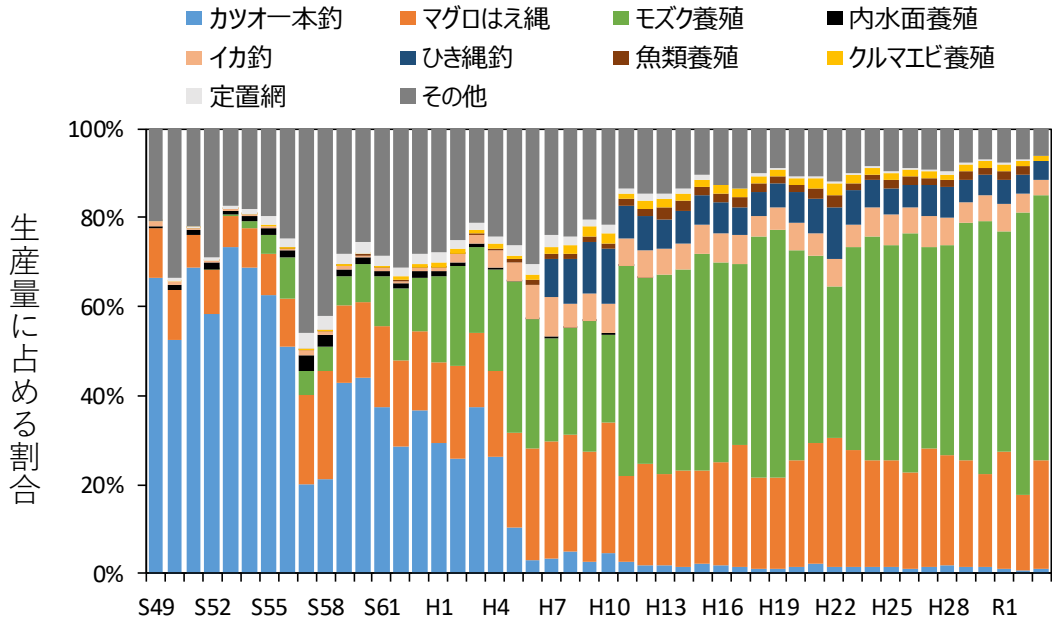
本県の漁業生産量における主な漁業種類別の構成比をみると、本土復帰直後に生産量の約70%を占め、主にカツオ節原料の供給元であったカツオ一本釣は、その後減少し、近年はマグロはえ縄とモズク養殖が全体の約80%を占める状況にある(図2)。主にソデイカを漁獲対象とするイカ釣やパヤオに蛸集するマグロ類を漁獲するひき縄釣及びその他の釣りは、復帰後に新たに開発された漁法であり、平成5年頃から減少し始めたその他の漁業(刺網・その他の網・はえ縄等)に置き換わる形で推移している。

海面漁業における魚種別生産量の構成比では、生産量が著しく減少したカツオ類に代替する形で、近年はマグロ類が優占しており、約70%を占める重要な漁獲物となっている(図3)。

また、イカ類は全体の約10%を占め、過去30年以上にわたって安定した生産量を示しているが、近年は資源の持続的利用の観点から海区漁業調整委員会*において自主的なソデイカ漁期の短縮等が行われている。

一方、平成10年頃までは、全体の約30%を占めていたその他魚類(主にマチ類・ハタ類・ブダイ類・フエフキダイ類)については、現在では10%を下回るレベルに生産量が減少しており乱獲による天然資源の減少が懸念されるほか、沿岸海域の埋立・開発等による藻場・干潟・サンゴ類の減少や漁場環境の悪化等が問題となっている。

図2 漁業種類別生産量の構成比



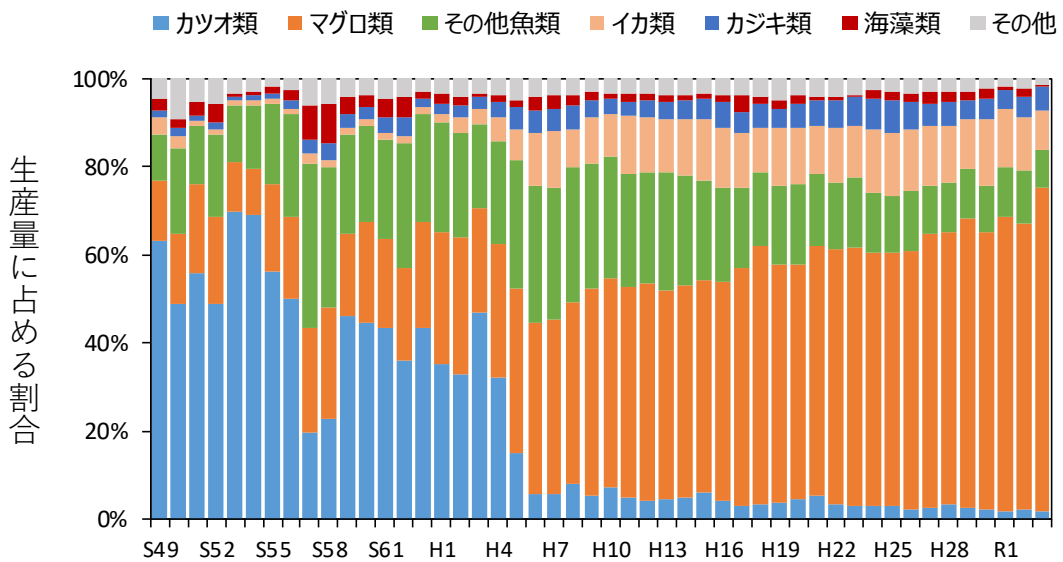
資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

注：1) S52～H6までは「その他の海草類」を「モズク養殖」として推計した

2) H18年の「近海マグロはえ縄」の非公表データ「×」は前後3年間の平均値から推計した

3) その他の非公表データ「×」表記の統計値は集計していない

図3 海面漁業の魚種別生産量の構成比



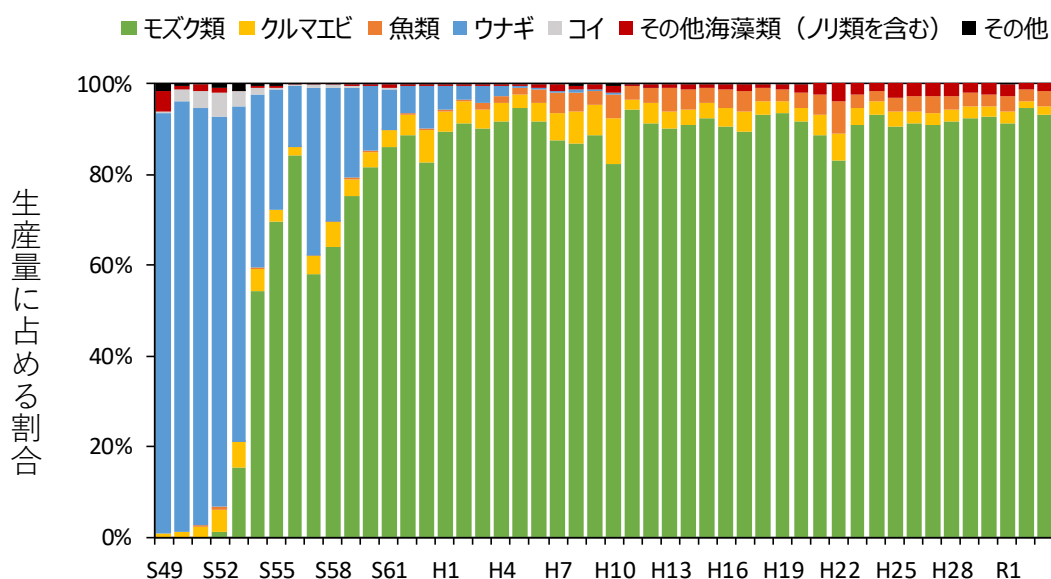
資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

養殖業における魚種別生産量の構成比では、復帰前から生産されていたクルマエビと内水面養殖対象種(ウナギ・スッポン・コイ)に加えて、昭和 50 年代からは海藻類を対象とする無給餌養殖が拡大した(図4)。近年では、海面養殖による生産量が海面漁業の生産量を大きく上回っており、他の産地とは異なる熱帯性海域特有の水産魚介藻類を生産する沖縄型のつくり育てる漁業の重要性が高まっている。

特に、モズク類は養殖生産量の 90%以上を占める重要な品目に成長しており、海ブドウやアーサを含むその他の海藻類も重要な品目となっている。これら海藻類養殖は、天然資源の減少により悪化した沿岸漁業経営を支えているほか、給餌養殖と比べて海域に与える環境負荷の少ない持続可能な養殖手法としても近年注目を集めている。また、海ブドウは陸上養殖技術が開発された後、急速に県内各地に普及し、陸上施設で養殖可能な市場価値の高い海藻類として重要な地位を占める。

給餌養殖では、平成元年以降にそれまで困難であった本県特有の海産魚の人工種苗生産技術が開発され、沖縄県栽培漁業センターや水産海洋技術センター石垣支所を中心として種苗量産体制が構築され、各地で養殖場の整備が進んだことに伴い、他の九州各県に遅れながらも本格的な魚類養殖が営まれるようになった。また、平成 13 年以降には、海洋深層水を活用したクルマエビの完全養殖技術が開発されたことにより、クルマエビ種苗の安定した量産体制が確立され、現在では、国内最大の生産規模を誇る主要な産地が形成されている。近年

図4 海面養殖業の魚種別生産量の構成比



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

は、本島北部の天然地形を利用した海面養殖場においてクロマグロやスギを対象とする大規模な小割式養殖が展開されるほか、離島を含む各地に整備された養殖場では、有望な魚種としてハタ類養殖などが営まれている。

海藻養殖では、海域の水温特性や日照、栄養塩類の条件等によって生育状況が左右されることから、各年の天候による影響を受けて生産量が大きく変動する傾向にある。サンゴ礁に囲まれ、浅海域の多い本県の沿岸域には、給餌養殖に適した自浄性の高い静穏域が少ないことから、生産拡大に伴う養殖適地の不足が課題となっており、養殖場の狭隘化や養殖密度の増加によって、疾病が蔓延しやすい状況が生じている。

また、養殖品目の選定については、他産地との差別化のため、熱帯性海域特有の新規養殖対象種を多く取り扱う傾向にあるが、外国産種苗等の導入によって国内未発生の新たな疾病が確認される事態も生じている。

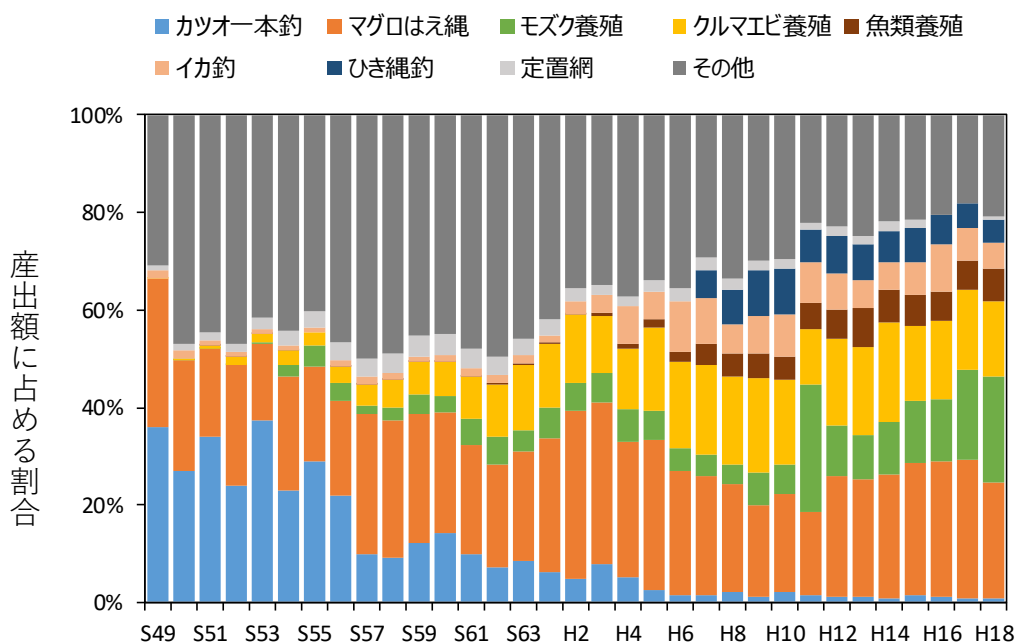
加えて、各養殖対象種の主要な産地が離島地域に点在し、生産者間の情報交流の場も少ない中、毎年のように台風が接近するという「地理的事情」は、災害発生や海洋環境の変化によるリスクを高めており、陸域から流出する赤土等が及ぼす漁場環境への影響や飼料価格等の高騰と相まって、生産基盤の不安定さをもたらす要因となっている。

漁業産出額の構成比を漁業種類別にみると、復帰直後のカツオ一本釣(35%)やマグロはえ縄(29%)主体の単純な構成から、徐々に新たな漁法・養殖手法が加わり、多様な漁業が展開された状況が示されている(図5)。その背景には、大型船による遠洋漁業経営からの撤退及び小型船主体の沖合・沿岸漁業経営への転換並びに各種の養殖振興策の実施があり、結果として、平成18年にはマグロはえ縄(24%)とモズク養殖(22%)が主体となる構成に大きく変化した。次いで、多くの割合を占めるクルマエビ養殖(15%)は、高い市場取引価格を背景として重要な地位を占めており、魚類養殖やイカ釣、ひき縄釣などがそれぞれ5~6%を占める規模となっている。

主な漁獲物の魚種別産出額の構成比によると、過去50年間にわたって産出額の20%以上を占める割合で継続的な漁獲を維持できた魚種はマグロ類のみであり、近年はその構成比が増加しつつある(図6)。本県は、主要なマグロ類4種(クロマグロ・メバチ・キハダ・ビンナガ)を通年に渡って漁獲することが可能な地理的優位性を有しており、その漁場は日本周辺の中西部北太平洋を中心として、遠くミクロネシア地域のパラオ共和国周辺海域にまで及んでいる。

水産業の大きな役割である食料供給を確保する上で、沖合海域に回遊するこれらの浮魚資

図5 漁業種類別産出額の構成比



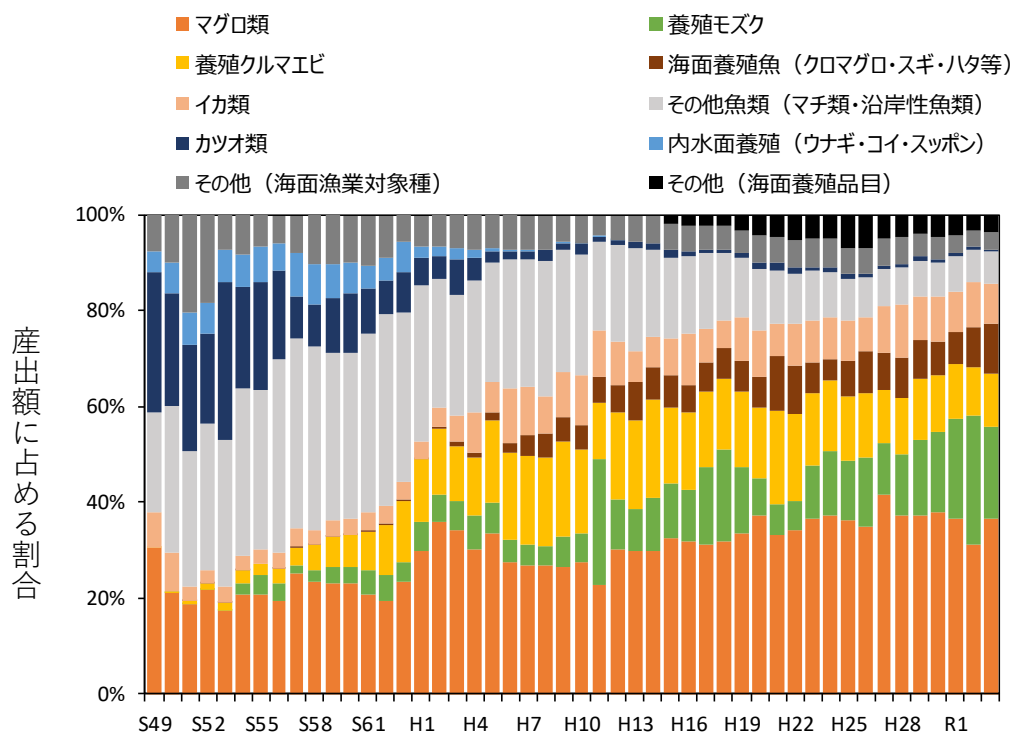
資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計（併載：漁業生産額）」・「漁業産出額」
注：漁業種類の産出額はH19年から取りまとめ廃止

源*を安定的に漁獲することが重要な課題であるとともに、米軍訓練区域の影響や新興国の台頭等によって近年ますます狭隘化する沖合漁場において、漁業者の安全を確保しながら安定した操業体制を確保することが必要不可欠である。また、減少した天然資源を回復するため漁協や漁業者による自主的な管理措置のほか、海区漁業調整委員会指示や漁業調整規則による公的な資源管理が各地で実施されている中、漁獲制限の実施によって減少した漁業収入への対応が課題となっている。

モズク類は、漁獲のために多くの投資を必要とするマグロ類の生産と異なり、10トン未満の小型漁船を使用して少ない投資で着業できることから、資本力の小さい零細な漁業経営体の多い本県の実情に合致した漁業として重要性が高まっている。

養殖業の更なる発展に向けて、引き続き、おきなわブランドの確立に向けた品質・生産性向上に資する取組を進める必要があるほか、疾病防除に関する本県独自の技術開発と関係者の情報共有体制の強化に取組み、迅速な診断体制等を構築することで、魚病対策の的確な実施に向けた防疫体制を確立することが求められている。

図6 魚種別産出額の構成比



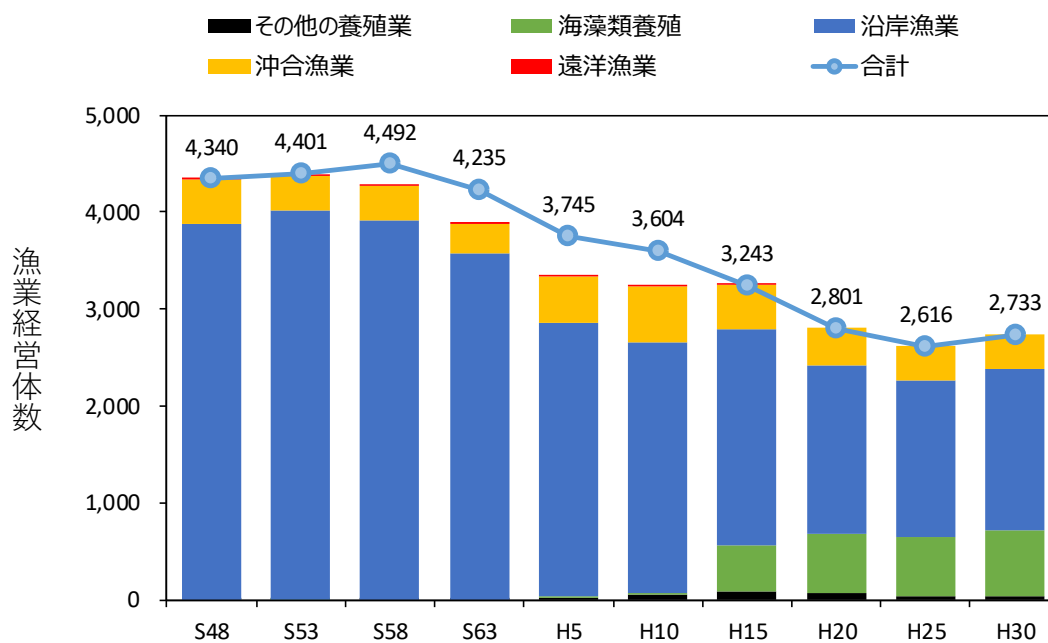
資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計（併載：漁業生産額）」・「漁業産出額」
内閣府沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」

(2) 漁業経営体の動向

漁業経営体数は、昭和 60 年代より減少傾向が著しくなり、平成 30 年の経営体数の合計は昭和 63 年比で 36%減となる 2,733 経営体にまで減少した(図7)。特に、遠洋漁業と沿岸漁業で減少幅が大きくなっており、大規模な企業経営を行う遠洋漁業は平成 20 年までに0経営体家族経営の零細な事業者を多く含む沿岸漁業は、平成 30 年までに 54%減となる 1,663 経営体へとその規模を縮小した。

一方、近海で操業するマグロはえ縄やイカ釣、ひき縄釣等を含む沖合漁業は、平成 10 年をピークとして増加した後、近年はやや減少傾向にある。経営体数が増加傾向にある漁業は海面養殖業であり、そのうち海藻類養殖を営む経営体数は、昭和 63 年の0経営体から平成 30 年の 676 経営体へと大幅に規模を拡大した。

図7 漁業経営体数の推移



資料：「漁業センサス」に基づき水産課で作成

注：1) 各経営体数は遠洋漁業、沖合漁業、沿岸漁業、海面養殖業に属する漁業種類ごとに積み上げた

2) 経営体数非公表の漁業種類を含むため合計(統計値)と積み上げた経営体数は一致しない

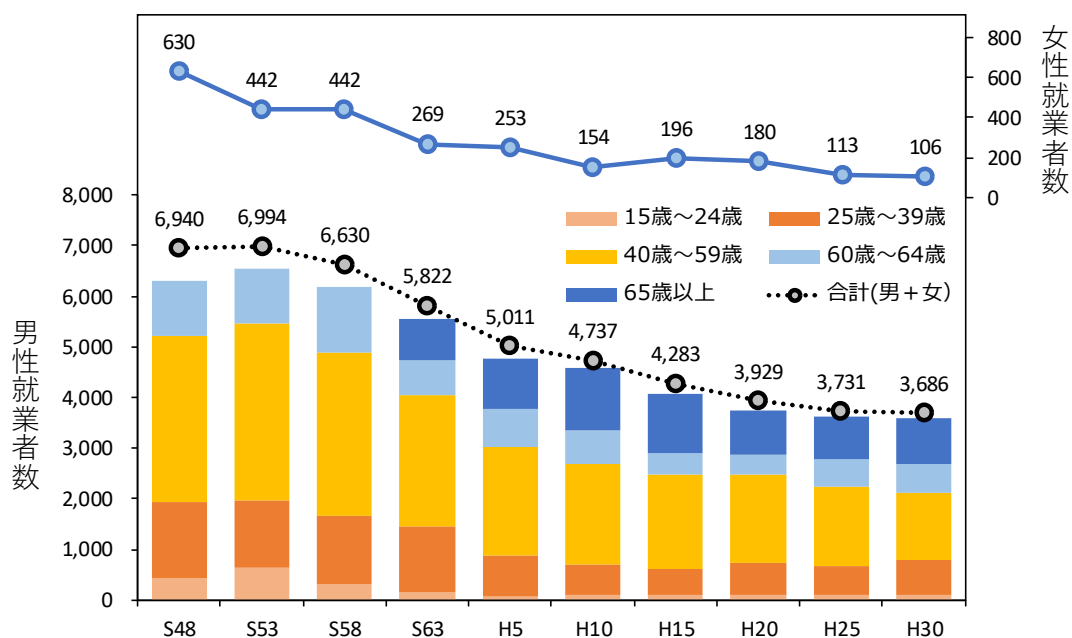
(3) 漁業就業者の動向

本県の漁業就業者数は、漁業経営体数の動向と同様に減少傾向を示しており、昭和 53 年の 6,994 名から平成 30 年には 47%減となる 3,686 名に減少した(図8)。近年は、主にモズク養殖を営む 39 歳以下の若年層の就業者数がやや増加傾向にあることから、漁業就業者数は横ばいとなっている。

しかし、60 歳以上の就業者数が占める割合は、全体の 40%を超えるなど、高齢漁業者が多数を占める状況にあることから、将来を担う新規就業者等の確保が課題であるとともに、我が国の EEZ 外を含む広大な沖合海域や国内でも稀なサンゴ礁海域周辺で展開される多種多様な漁労技術の知見を、高齢層から若年層へと切れ目なく継承することが求められている。

また、平成 30 年における女性就業者の占める割合は、全体のわずか3%以下にまで減少しており、女性が参画する活動機会の充実や多様な担い手を確保するための環境整備が課題となっている。

図8 漁業就業者の推移



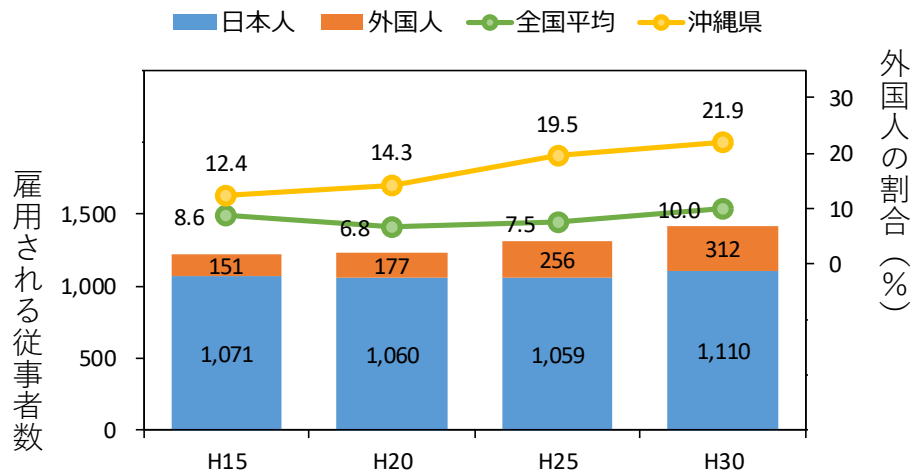
資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計(併載：漁業生産額)」・「漁業センサス」に基づき水産課で作成

漁業センサスにおける本県の海上作業従事者のうち、雇用者に占める外国人就業者の数は、年々増加しつつある(図9)。その割合は、平成30年には全国平均の2倍に及ぶ20%以上に達しており、外国人材の雇用に対する需要が増加している状況にある。

本県の水産業では、特にマグロはえ縄漁船で外国人就労が活発化しており、沖縄県まぐろ漁業協会によると、一般社団法人全国近海かつお・まぐろ漁業協会会員のうち、沖縄県籍の漁船における外国人就業者の数は、令和3年には301名に及んでいることから、本県の漁業で雇用される外国人のうち、そのほとんどがマグロはえ縄漁に従事しているものと考えられる(図10)。

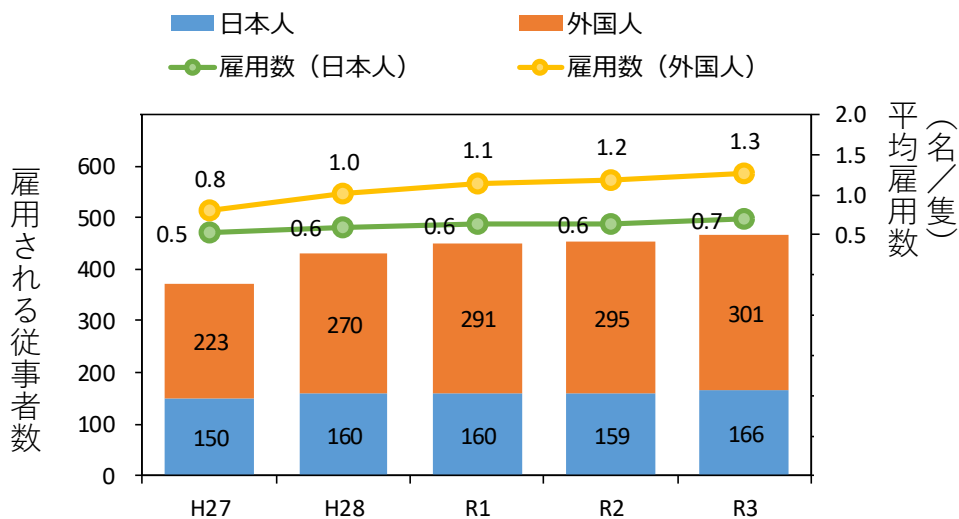
また、マグロはえ縄漁船で就業する雇用者のうち、外国人の構成比は、日本人を含む全雇用者の65%に及んでおり、1隻あたりの外国人の雇用数は、日本人よりも高い増加率で推移している。

図9 11月1日現在の海上作業従事者（雇用者）に占める外国人の状況



資料：農林水産省「漁業センサス」に基づき水産課で作成
 注) 外国人技能実習制度*・マルシップ制度*における雇用契約を結ぶ外国人が含まれる

図10 沖縄県籍のマグロはえ縄船における外国人の雇用状況



資料：沖縄県まぐろ協会資料に基づき水産課で作成
 注：平均雇用数 = 外国人雇用者の総数 / 沖縄県籍のマグロはえ縄船の総隻数

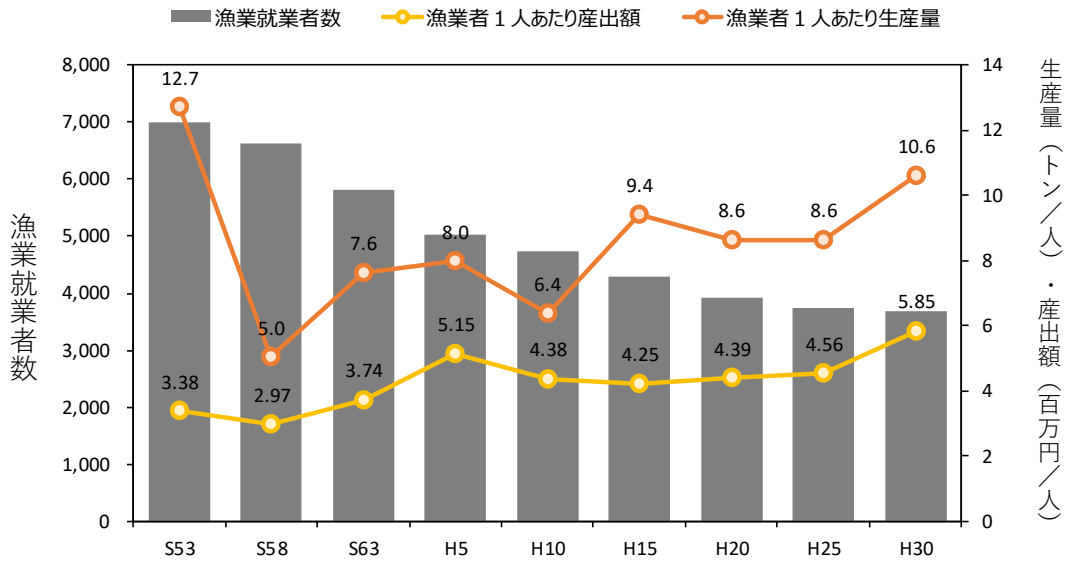
(4)海面漁業・養殖業の生産性

漁業就業者が減少傾向にある中、本県の漁業者1人あたりの生産量は、遠洋漁業の撤退による減少を経て、近年は増加傾向で推移している(図 11)。平成 30 年における生産量は漁業者1人あたり 10.6 トンであり、昭和 58 年に比べて約2倍に向上している。また、漁業者1人あたりの産出額は、本土復帰後、緩やかな増加傾向を示しており、平成 30 年には 585 万円となっている。

海面漁業・養殖生産量の各構成比において上位を占める6漁業について、1経営体あたりの生産量をそれぞれ算出すると、マグロはえ縄と魚類養殖で増加傾向にあり、成長産業として重要な漁業となっている(図 12)。クルマエビ養殖・モズク養殖・ひき縄釣りは、増減しながら一定の生産量を維持しており、イカ釣りは最も変動の少ない安定した生産傾向を示す。

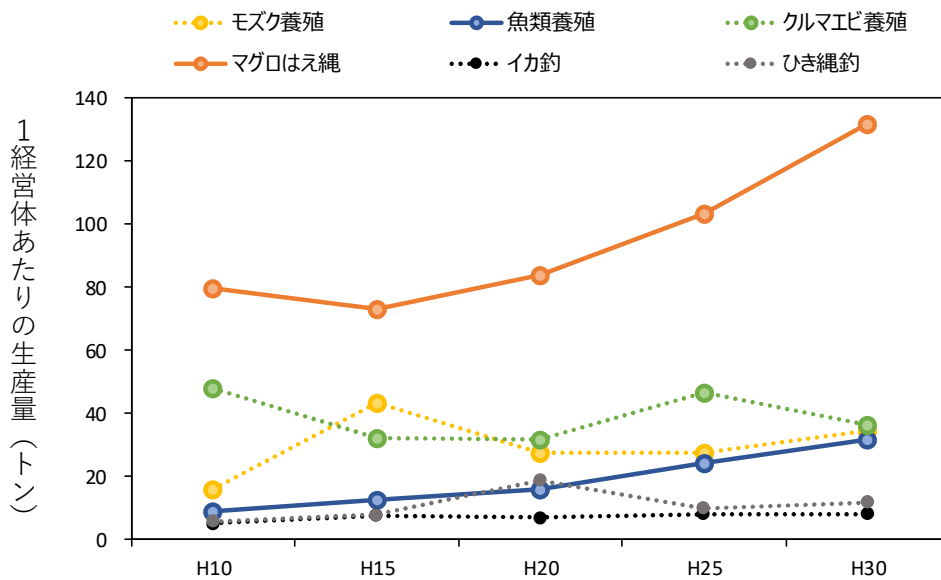
経営体数が増加傾向にあるモズク養殖は、成長が見込める有望な漁業であるが、沿岸域の限られた漁場を有効活用するための生産性の改善に課題がある。

図 11 漁業就業者 1 人あたりの生産性



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計（併載：漁業生産額）」・「漁業センサス」に基づき水産課で作成

図 12 主要な漁業における 1 経営体あたりの生産量



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計（併載：漁業生産額）」・「漁業センサス」に基づき水産課で作成

(5) 地方卸売市場

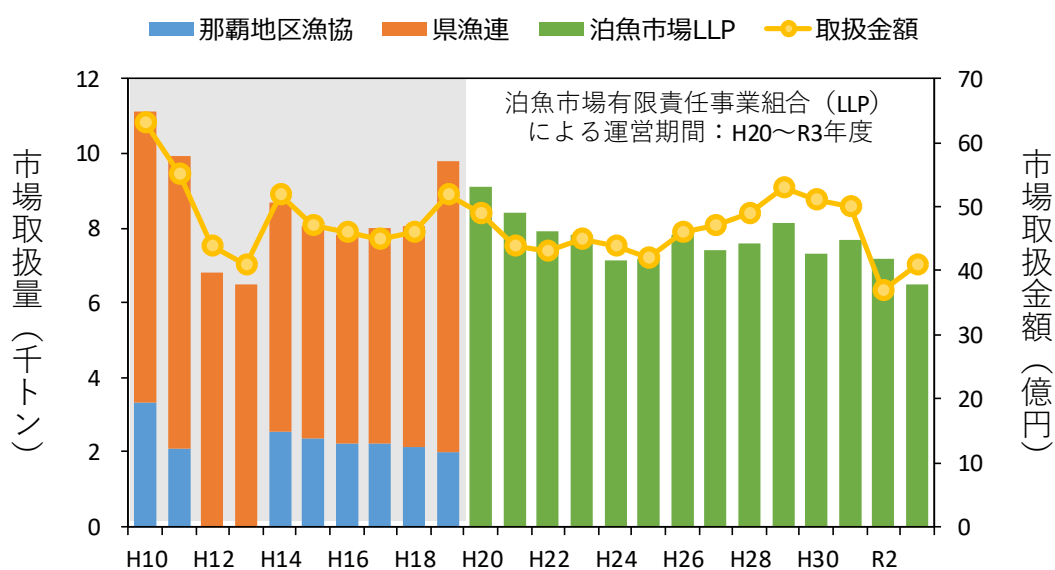
本県で生鮮魚介類を取り扱う卸売市場は、令和2年6月に改正卸売市場法が施行されるまで、1) 沖縄県漁業協同組合連合会(以下「県漁連」という。)と、2) 那覇地区漁業協同組合、3) 一般財団法人沖縄県水産公社(以下「水産公社」という。)が開設する「地方卸売市場」、及び4) 各地の漁協が開設する17の「その他市場」の計20市場があった。そのうち、隣接する荷捌施設でそれぞれの市場を運営し、県内有数の産地市場機能を有していた県漁連と那覇地区漁業協同組合は、平成20年より有限責任事業組合方式(以下「LLP*」という。)を活用した市場統合を全国に先んじて実施し、「泊魚市場LLP」を開設した。

両市場の統合後は、それまで恒常化していた市場内への部外者立入規制を徹底し、事務運営の透明化や重複していた競り機能の統合による人件費削減等を図ることで、市場としての信頼性が向上し、取扱高の安定化と市場の活性化につながったが、令和2年に生じた新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を受けて、取扱金額は急落した(図13)。

その後、泊魚市場LLPは、令和4年3月に解散し、県漁連の競り機能は糸満漁港に新設された高度衛生管理型荷捌施設へと移転した。糸満漁港では、新たなLLPとして県漁連と糸満漁業協同組合による「JF沖縄魚市場LLP」が卸売業務を担い、水産公社が市場開設者となって「イマイユ市場」が開設された。

今後は、同市場への集出荷機能の強化により、安全・安心な水産物流通・加工拠点としての発展や海外輸出品目の取扱増と地域経済への波及効果が期待されている。

図13 生鮮魚介類の主な地方卸売市場における取扱量・金額の推移



資料：H10～H17年は沖縄県水産課「沖縄の水産業」・H18年以降は流通・加工推進課資料による

(6)水産物の流通構造と特徴

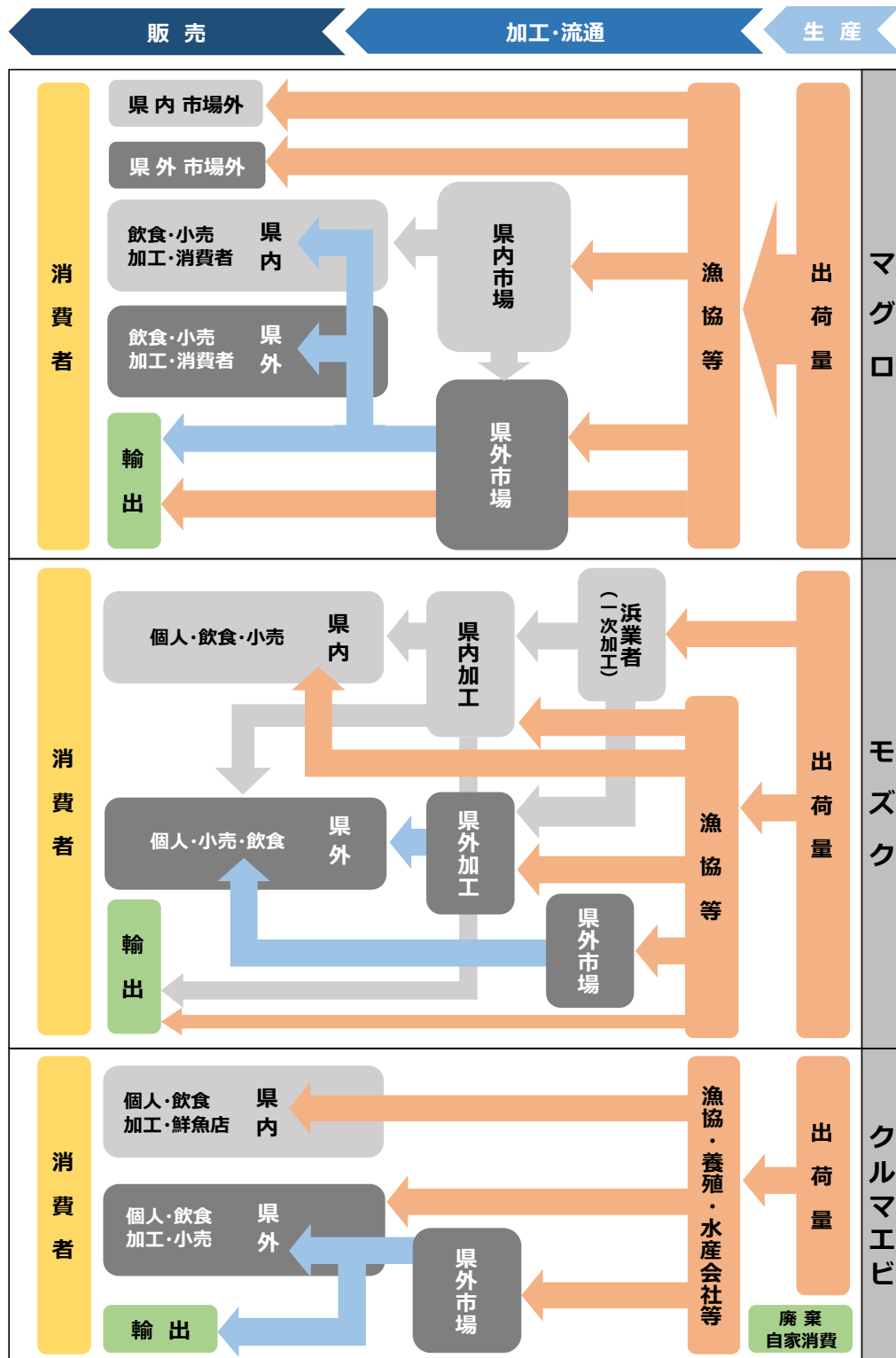
産地に水揚げされた水産物が消費者へ届けられるまでには、市場における卸売業者や買受人による取り扱いを経て、仲卸・食品業者による流通、保管、加工を通し、小売・外食産業等へと広く供給される。少量多品種な水産物を特徴とする本県では、水産加工業が発達しにくい環境にあり、主要な品目においても県外加工向けの需要が強く、産地から遠く離れた場所で多段的に消費される傾向にある(図 14)。

県マーケティング戦略推進課がまとめた「おきなわ農林水産物マーケティング支援事業(調査分析)実施報告書」によると、本県に水揚げされる生鮮マグロ類のブランド力は、全国的にみると発展の余地があるとされ、更なる消費拡大に向けて高付加価値化を目指したブランディング戦略の展開や県外からの観光客をターゲットとした消費意欲の喚起が必要とされている。

また、全国シェアの 90%以上を獲得するモズク類については、一次加工を行う浜業者や県内外の製品加工業者(二次加工)が流通を下支えしており、加工向けの供給量や在庫量に影響されて産地価格が大きく変動する傾向にあることから、販売増加に必要なブランディング戦略と新しい食べ方の提案等が求められている。

市場価値の高いクルマエビは、県外市場における販売が大半を占めており、その需要は県外飲食店の動向に大きく左右される。他産地と異なり、春～夏にまとまった量を生産できる地理的特性を生かした産地ブランドの形成や効果的なブランディング戦略の展開と新たな販路の拡大によって、更なる高付加価値化と販売価格の向上が必要である。

図 14 主要な水産物の流通構造の概略



資料：令和2・3年度おきなわ農林水産物マーケティング支援事業（調査分析）実施報告書（マーケティング戦略推進課）より一部改変
モズクの県内加工から輸出向け商流は沖縄県水産課調べによる

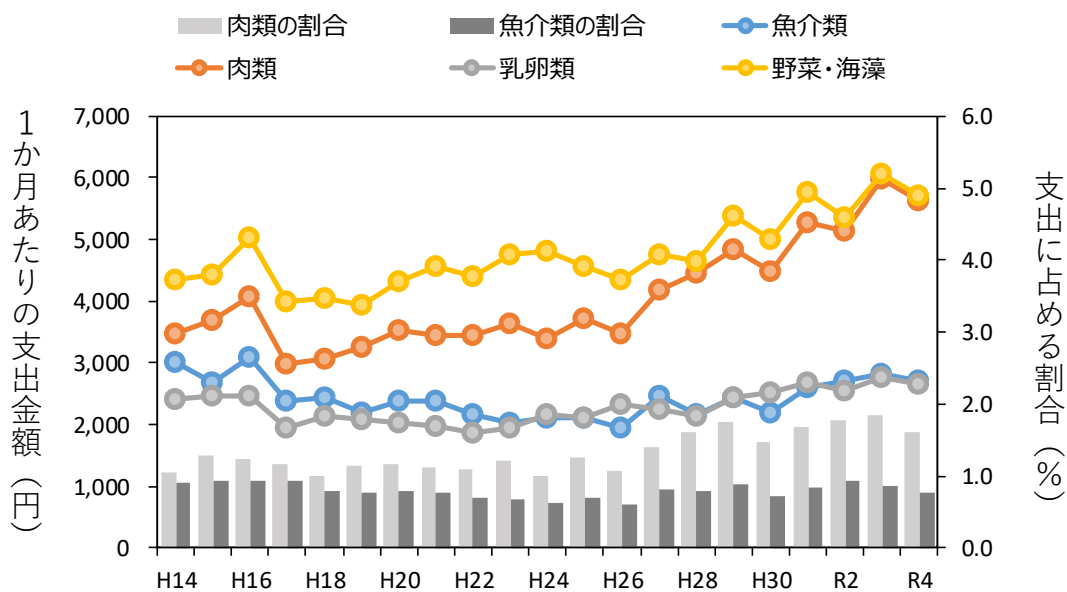
(7)水産物消費の動向

総務省が実施する全国家計調査によれば、本県の1世帯(総世帯)あたりで1か月間に消費される食料のうち、魚介類への支出金額は、過去20年間でほぼ横ばいの傾向で推移している(図15)。しかし、いずれの調査年度も野菜・海藻類や肉類の金額に比べて魚介類の支出金額は大幅に少なく、平成26年以降はさらにその差が広がりつつある。

令和4年の支出金額で比較すると、肉類の支出が1か月あたり5,625円であるのに対して魚介類の支出はその約半分となる2,702円であり、勤労世帯の勤め先収入に占める支出金額の割合では、肉類が1.6%であるのに対し、魚介類はわずか0.8%に留まっている。

このように肉類の消費需要が広がりつつある状況から、相対的には県民の魚離れが進んだ状況であると考えられ、魚介類消費の拡大と消費者が求めるニーズに的確に対応した水産物の供給が大きな課題である。

図15 本県の1世帯あたり1か月間の食料支出金額(総世帯)の推移



資料：総務省「家計調査」に基づき水産課で作成

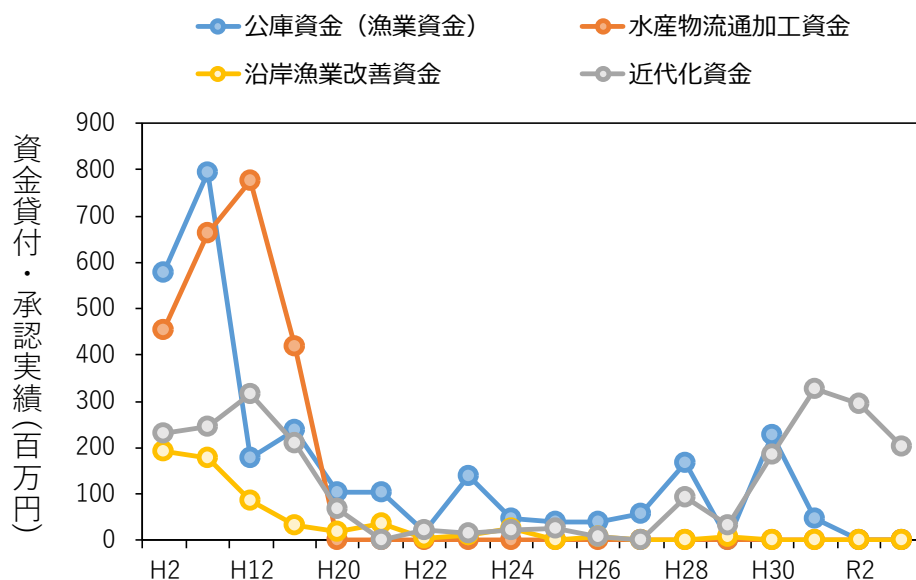
注：1) 都市階級・地方・都道府県庁所在市別1世帯あたり1か月間の収入と支出(総世帯のうち勤労者世帯：沖縄地区)に基づく

2) 支出に占める割合=勤労世帯の1か月あたりの支出金額/勤め先収入×100

(8)水産制度資金

一般的に、漁業は他の産業と比べて生産リスクが高く、経営規模の脆弱な個人経営体も多いことから、高い収益性を確保することが困難であり、融資を受ける漁業者の信用力・担保力が弱い。そのため、水産施策の推進の上で必要な事業に対し、資金供給を行うための水産制度金融が設けられている。本土復帰直後から平成17年にかけて、漁船・漁労設備や流通体制の改善を目的とした大規模な整備資金に活用された沖縄振興開発金融公庫資金や水産物流通加工資金による融資は、その後縮小し、現在は主に漁業経営の改善や生産力増大等を目的とする融資が行われている(図16)。特に、近年は、県が利子補給の措置を講じることで漁業者が低利で借入れをすることができる漁業近代化資金の利用実績が増加傾向にある。

図16 漁業制度資金貸付・承認実績の推移



資料：沖縄県水産課調べ

(9)水産業協同組合

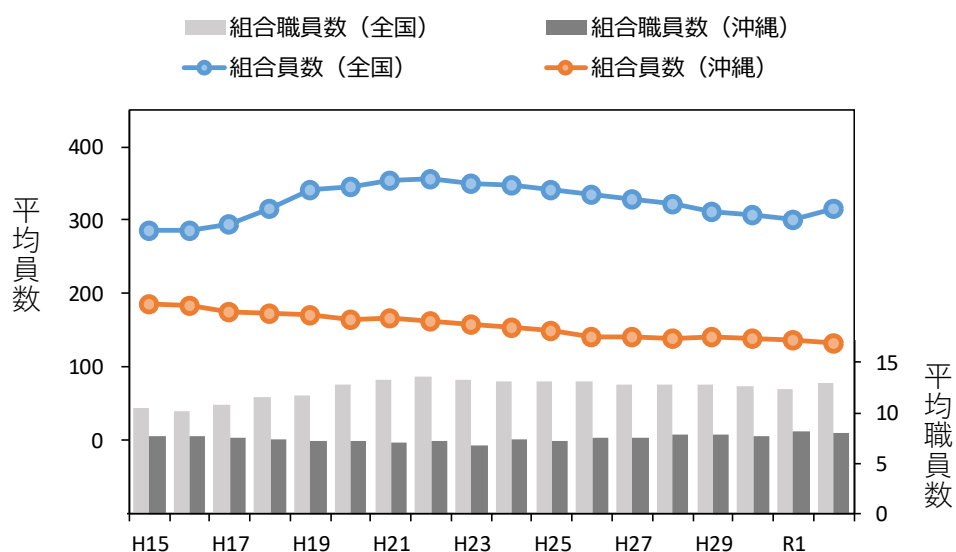
水産業協同組合は、漁民あるいは水産加工業者の自主的な協同組織として、共済・購買販売・製氷・冷凍冷蔵・加工等に関する事業を行い、組合員の業績の向上に貢献するとともに地域の水産業の発展や漁村地域の活性化に重要な役割を担っている。本県の組合数は、沿海地区出資漁協35、業種別出資漁協2、水産加工業協同組合1(かまぼこ)の計38となり、複数漁協間での広域合併の取組は長年進んでいない。

また、沿海地区漁協における1組合あたりの組合員数は、増減しながらも一定の数を維持

する全国平均の動向と異なり、継続して減少傾向にある(図 17)。職員数は、全国平均に比べて3～6名程度少ない状況が長期間続いており、慢性的な人手不足の状況にある。

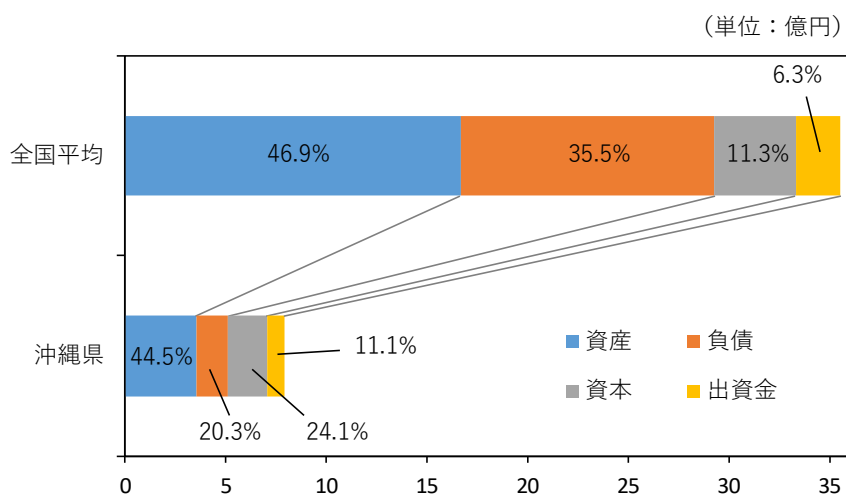
沿海地区漁協の財務規模は、全国平均と比べて小さく(図 18)、多くの組合で事業利益の赤字が恒常化していることから、その収益構造の改善及び適正な事業管理費の検討が必要であるとされ、圏域別や広域的な合併と事業統合等の取組を推進することにより、各地区の組織運営力を強化する必要がある。

図 17 1 組合あたりの組合員数と職員数の動向



資料：農林水産省「水産業協同組合統計表」に基づき水産課で作成
 注：1) 平均員数 = 組合員の総数 (正組合員・準組合員の合計) / 調査組合数 (県内沿海地区34または35漁協)
 2) 平均職員数 = 組合職員の総数 / 職員がいる組合数 (県内沿海地区34または35漁協)

図 18 沿海地区漁協の財務規模



資料：令和2年度水産業協同組合統計表・沖縄県漁協組織強化推進協議会「漁業協同組合の現況」に基づき水産課で作成

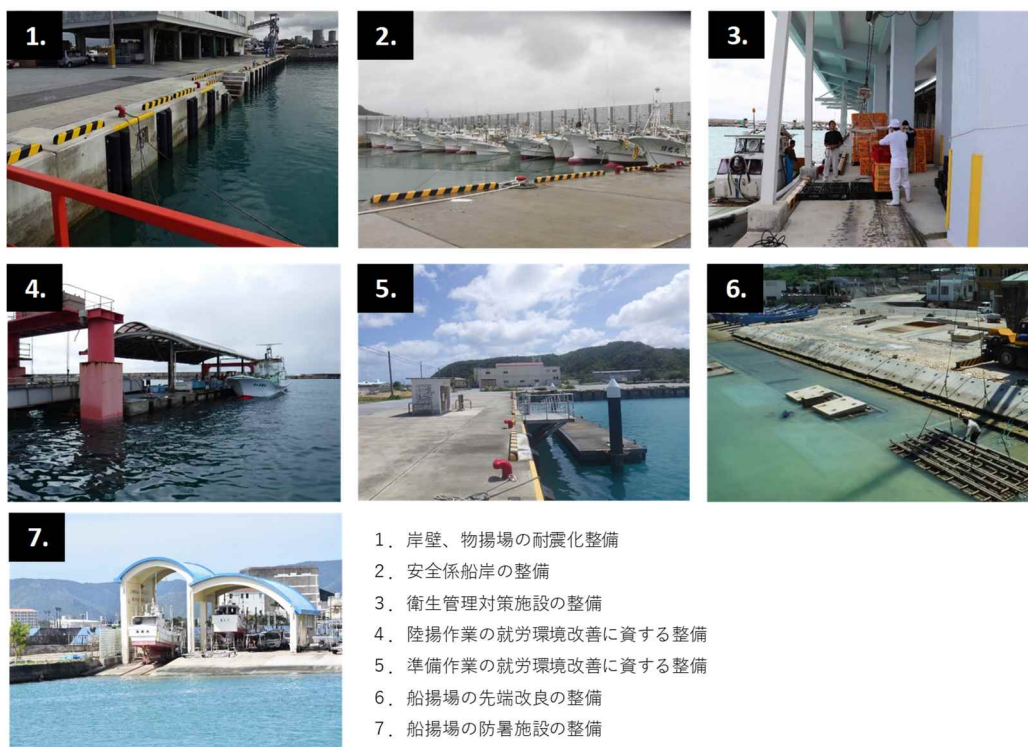
(10) 漁港の整備

漁港は、水産業を支える社会基盤として、人々に水産物を安定的に提供する役割を果たすとともに、漁港背後の漁村の住民の生命や財産の保全、海洋性レクリエーションのニーズに対応した余暇空間の提供、更には災害時の救援物資の運搬拠点など多面的な機能を有している。本県には、87 の漁港が整備されており、これまでに防波堤や岸壁等の基本的な施設のほか、就労環境を改善するための防暑施設や浮棧橋、荒天時に漁船を安全に係留するための防風柵が整備され、各地域の水産業の発展に大きく寄与している(図 19)。

一方、近年は気候変動による台風・低気圧災害の頻発化・激甚化や漁港施設の老朽化の加速によって、漁港施設の災害リスクの増大が懸念されている。また、本県の漁船隻数は、漁業就業者数の減少に伴い、過去 20 年間で 16%減少しているが、総トン数3トン以上の漁船は漁場の遠方化等により増加しており(図 19)、漁船の大型化に伴う対応等が求められている。

国の漁港漁場整備長期計画によると、漁港を取り巻く上記課題への対応のほか、今後は水産業の成長産業化の実現に向けた産地価格形成能力の向上と生産・流通コストの縮減及び輸出促進に向けた体制構築や、養殖戦略における生産・輸出目標の達成に向けた主要産地の生産から加工・流通に至る基盤強化等が求められている。

図 19 機能高度化の整備事例と漁船の大型化



年 度	3トン未満	3～5トン	5～10トン	10トン以上	合 計
平成13年	4,180隻	761隻	246隻	154隻	5,341隻
令和2年	2,980隻	867隻	397隻	237隻	4,481隻
伸び率 (R2/H13)	71%	114%	161%	154%	84%

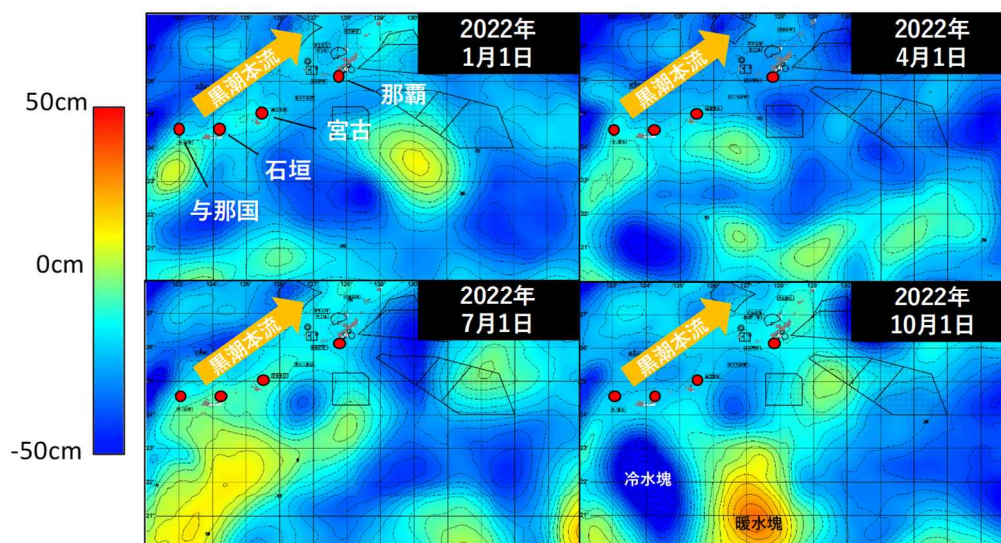
資料：沖縄県漁港漁場課調べ

また、気候変動に伴う海洋環境の変化や頻発する自然災害の激甚化への備えを図るため各地において防災・減災、強靱化対策の推進が必要とされ、施設のライフサイクルコスト*の縮減を図りつつ、将来にわたり必要な施設機能を確保していくことが、持続的な漁業生産活動にあたっての重要な課題とされている。

(11) 漁場環境

本県の沖合域は、西方に世界有数の暖流である黒潮、南方には黒潮の源流となる北赤道海流、東方からは海面高度の変化を伴う中規模渦が断続的に接近し、沖合の中深層には安定的に北太平洋中層水が存在するという特徴的な海洋構造となっている(図 20)。このような海洋構造は、餌料生物の集積や回遊性魚類の漁場形成に重要な役割を持つと考えられており、マグロ類やソデイカ等の好漁場となっている。

図 20 沖縄周辺海域の漁場環境（海面高度の変化）



資料：沖縄県水産海洋技術センター海況案内人（海面高度図）より一部改変

また、サンゴ礁、藻場、干潟、マングローブなどで構成される複合的な環境の沿岸域ではサンゴ礁海域の複雑な地形や礁池内の静穏性といった漁場環境の特性を生かした様々な漁業が展開されている(図 21)。

造礁サンゴ類を基盤として形成されるサンゴ礁は、水産生物の生息場所、保育場や餌場として重要な役割を持ち、藻場・干潟及びマングローブ等の浅海域は、陸域からの環境負荷を緩衝し、物質循環や食物連鎖等に関する沿岸生態系全体のバランスを保つ重要な役割を担う。

一方、海洋がもたらす気候的な影響を強く受ける本県は、一年を通して降雨が多く、大雨のたびに陸域から流れ出た赤土が沿岸域に流入しており、沿岸漁業を営む漁業者からは、梅雨時期の豪雨による養殖物被害や漁場環境の悪化がたびたび報告されている。また、気象庁における海洋観測によると、沖縄周辺海域の年平均海面水温は、長期的には 100 年あたり 0.86 ~1.22° C の割合で上昇しており、海面水位は 1967 年の統計開始以来、明瞭な上昇傾向が続いている。

世界的な気候変動に伴う海洋環境の変化は、漁業生産活動や漁港、流通関連施設等を沿岸域に集中せざるを得ない水産業にとって大きな死活問題であり、水産資源に与える影響評価のほか、災害発生等のリスクに対処し、予測された将来への適応が必要である。

図 21 サンゴ礁海域と漁業活動



水域の一部を区画して海面養殖を行う区画漁業権の設定海域では、利用者である漁業関係者が主体となって自らの漁場を改善・維持しながら、安定的な生産が可能な環境を構築する必要があり、持続的養殖生産確保法(平成 11 年法律第 51 号)に基づいて「漁場改善計画」を定めることができる。現在、本県では一部のクルマエビ養殖及び魚類養殖の計画が認定さ

れており、適正養殖可能数量の設定や底質のモニタリング等が継続実施されているものの対象魚種・水域が一部に限られているほか、給餌養殖に比べて漁場環境負荷が小さいと考えられる藻類養殖(図 22)においても、環境収容力の基準指標の設定等が課題となっている。

図 22 区画漁業権の設定海域におけるモズクひび建て式養殖



また、沖縄本島の西に位置する久米島には、水深 612m の地点から一日あたり 13,000 トンに及ぶ国内最大の取水量を誇る海洋深層水研究所を有する。さらに、離島地域を含む沿岸域の地下に広く分布する琉球石灰岩層には、過去に発達した造礁サンゴ群集の堆積物からなる帯水層が存在し、内部に海水(以下「地下海水」という。)が浸透する。地表から流れる河川水や表層の海水から隔離され、周年にわたって一定の水温を保つこれらの海水は、含有する栄養塩類の組成が異なるだけでなく、ウイルスや細菌、有機物等が少ないことから、本島の地理的特性を生かした水産魚介藻類の増養殖事業等への活用が期待されている。

陸上に建設された施設内で水産魚介藻類を生産する陸上養殖は、天然海域で行われる一般的な海面養殖に比べて初期設備投資の負担が大きいものの、水温・照度・塩分濃度等の環境制御やろ過・殺菌等の水処理が可能であり、人為的な生産管理・防疫体制の強化によって天候に左右されない生産性の高い養殖環境を構築できる。このため、温暖な気候特性や海洋深層水、地下海水等の地域資源を活用した特色ある陸上養殖の展開が期待されている。

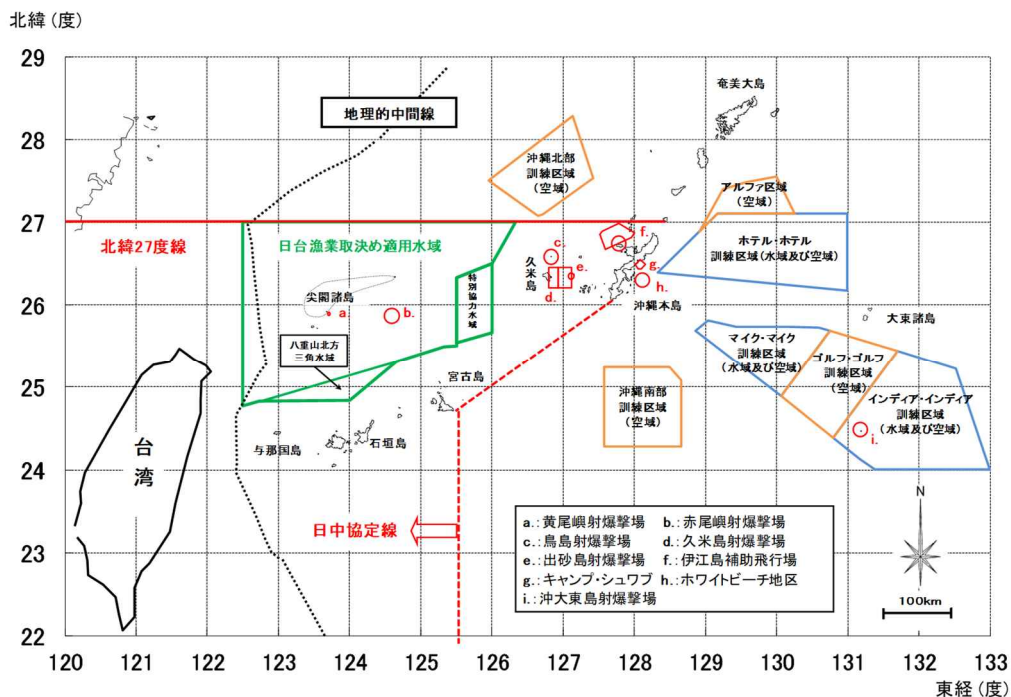
給餌養殖の適地が不足し、台風常襲地域として多くのリスクを抱える本県においては、限られた天然海域における生産性の向上と持続可能な生産体制の構築が肝要であるとともに、これら陸上養殖技術の実用化によって、付加価値の高い水産魚介藻類を安定生産することが養殖業の成長産業化を実現するための重要な課題の一つである。

(12) 沖合操業の制限

公海上や他国の EEZ 内で操業を行う漁業においては、漁場を共同で利用する諸外国と一定のルールに基づいた信頼関係を構築し、国際協調を図ることが漁業者の安全と安定した操業体制を確保する上で極めて重要な要因となる。本県の漁場環境を取り巻く社会的な要因としては、沖縄本島の東方及び久米島周辺等に設定される広大な米軍訓練水域及び空域があり(図 23)、漁船の自由な航行や操業ができない事態が常態化するなど、他の都道府県とは異なる特殊な事情を有している。また、北緯 27 度以南、沖縄本島から宮古島以西の水域には「日台漁業取決め*」や「日中漁業協定*」によって、我が国の EEZ 内でありながらも外国漁船に対し、日本の漁業関係法令が及ばない水域が設定されており(図 23)、漁業秩序の維持や安全操業の確保、漁場環境及び水産資源の保全等に深刻な影響を与えている。

さらに、ミクロネシア地域に位置するパラオ共和国の EEZ は、長年にわたって本県マグロはえ縄漁船の重要な漁場であったが、平成 28 年に承認されたパラオ国家海洋保護区設置法の施行により、令和2年以降は操業可能な海域が EEZ の 20%に制限された。近年は、度重なる EEZ への入漁料の値上げや燃油等の高騰による影響も重なり、沖合漁場で操業する漁船の経営リスクが増大していることから、入漁を希望する船の減少傾向が続いている。

図 23 沖縄周辺海域図

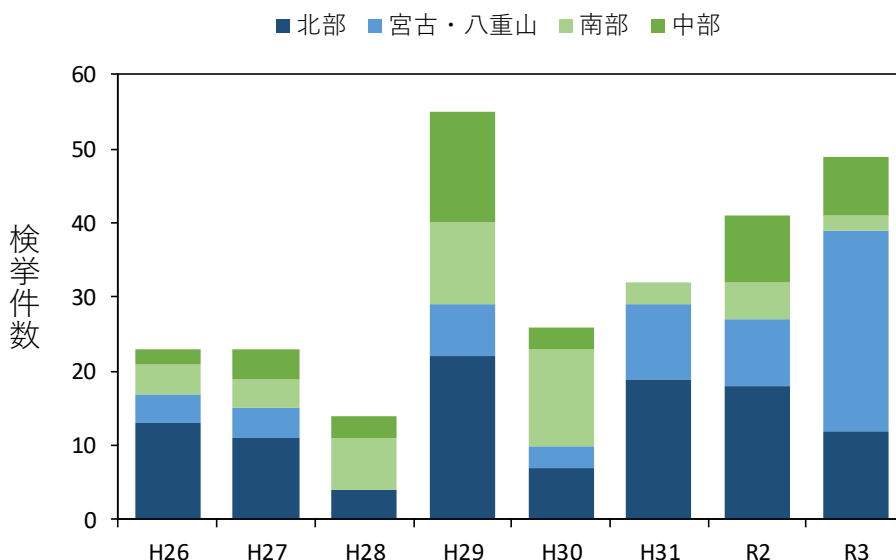


(13) 密漁防止・漁業取締り

県では、漁業取締船「はやて」により昼夜問わず巡視を行い、海上保安庁等の関係機関と連携して密漁の取締りを行っている。令和3年における本県の漁業関係法令違反(以下「密漁」という。)の検挙件数は、49件となっており、平成29年の55件に次ぐ多さとなっている(図24)。過去8年間の合計検挙数は、計263件に及び、そのうち40.3%は北部、24.3%が宮古・八重山、18.6%が南部、16.7%が中部で発生しており、近年は宮古・八重山地域で増加傾向にある。

また、イセエビ等の悪質な密漁が行われている本島北部地域では、北部地区9漁協を構成員とする「北部地区漁協密漁防止対策連絡協議会」が設置され、沖縄漁業安定基金を活用した資源管理型漁業推進事業により、密漁監視・取締り体制の強化が行われている。そのほか各地の漁協や漁業集落においても海面利用のルール等に関する広報と普及啓発及び漁場監視の活動が活発化しており、密漁防止のための地域連携が進んでいる。

図 24 沖縄県における漁業関係法令違反の地域別検挙件数



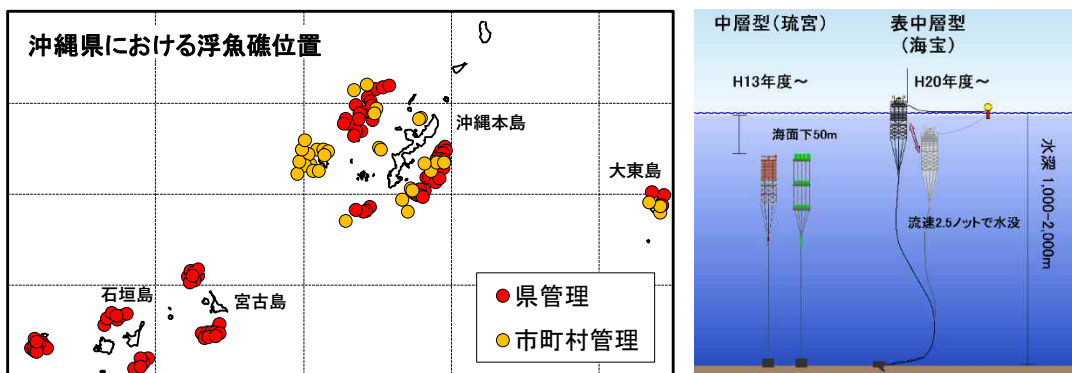
資料：沖縄県水産課調べ（海上保安庁・沖縄県による検挙の件数を示す）

(14) 漁場の整備

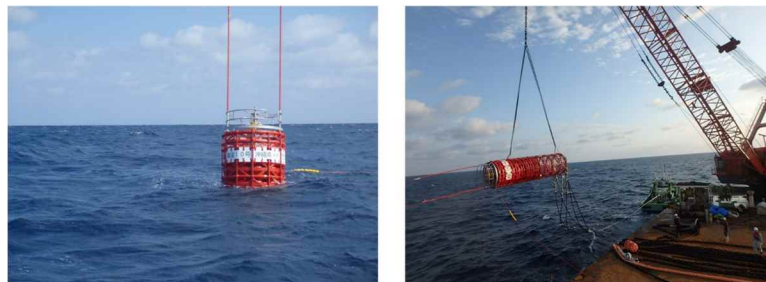
沖合海域に来遊する浮魚資源を蛸集し、漁場を形成するために、沖縄本島やその周辺離島、先島諸島及び南北大東島の沖合に、多数の浮魚礁が敷設されてきた(図 25)。現在敷設されている浮魚礁のうち、国の補助事業である水産環境整備事業(前身事業を含む)によって整備された大型の浮魚礁は、令和4年度末時点で 125 基あり、そのうち中層浮魚礁は 116 基、表中層型浮魚礁は9基となっている(県管理:87 基・市町村管理:38 基)。

また、国内最大のサンゴ礁海域である石垣島と西表島の間に広がる石西礁湖においては開発に伴い流出した赤土や高水温による白化などにより、多くのサンゴ礁が消失したことからサンゴ礁を回復するために、サンゴ類の種苗を生産し、漁場としての機能が期待される海域への移植に取り組んでいる。

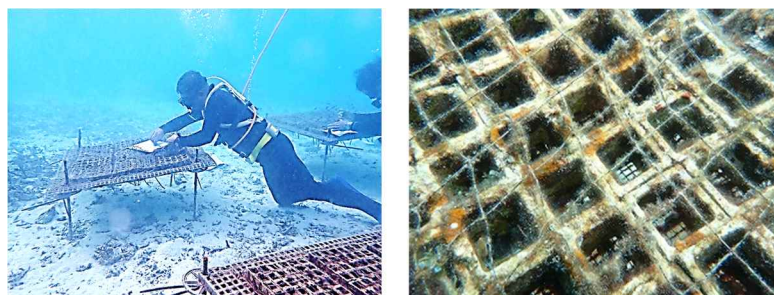
図 25 浮魚礁の整備・サンゴ類の種苗生産



資料：沖縄県漁港漁場課作成



県設営の浮魚礁(海宝：表中層型)の敷設と敷設作業



サンゴの種苗生産：モニタリングの様子(左)と着生半年後のサンゴ幼生(右)

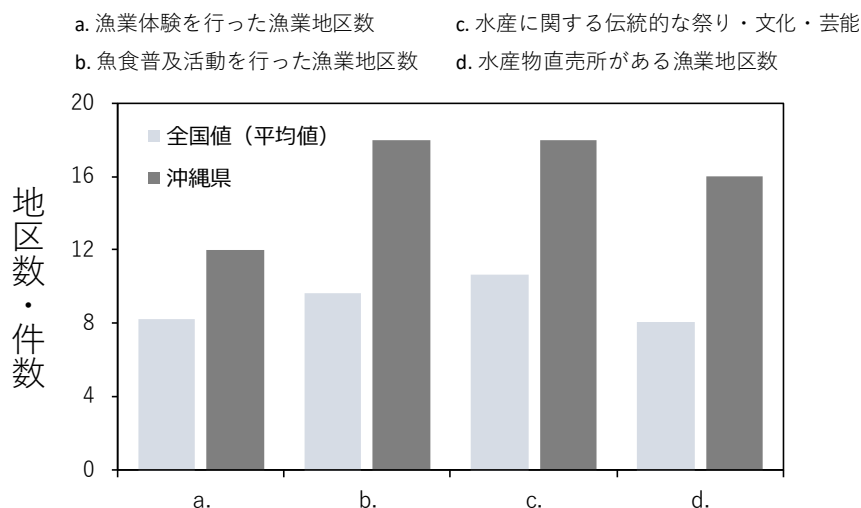
(15) 漁業活性化の取組

漁業センサスにおける漁業活性化の取組のうち、本県において漁業体験や魚食普及活動水産物直売場及び水産に関する伝統的な祭り・文化・芸能を行う地区数は、全国平均を大きく上回っており、漁業に対する地域の高い関心が示されている(図 26)。

また、漁業体験や魚食普及活動、水産物直売所の年間延べ利用人数は、年々増加しており、観光業を含む他産業との連携による地域の活性化を期待する声も大きい。

近年は、「海業*」と言われる地域資源の価値や魅力を活用する事業が全国的に広がりつつあり、浜ごとの漁業者の所得目標の達成に向けて、漁業活動以外から得られる所得の確保に向けた取組が活発化していることから、本県においても関係府省や地方自治体等による漁村地域の活力再生に資する支援施策の積極的な活用が求められている。

図 26 漁業活性化の取組の実施状況



資料：農林水産省「2018年漁業センサス」に基づき水産課で作成

年 度	H20		H25		H30	
	全国平均	沖縄県	全国平均	沖縄県	全国平均	沖縄県
漁業体験の年間延べ参加人数	3,100	15,575	3,237	3,680	3,385	3,205
魚食普及活動の年間延べ参加人数	26,726	16,090	15,689	8,280	9,788	23,693
水産物直売所の年間延べ利用者数	319,890	166,000	348,423	488,500	337,059	1,184,800
合 計	349,715	197,665	348,423	500,460	350,232	1,211,698

資料：農林水産省「漁業センサス」に基づき水産課で作成

2 水産業・漁村の役割

(1) 新鮮・良質・安全な食料の安定供給

本県の漁業は、マグロ類やソデイカといった沖合海域に來遊する豊富な水産資源と、発達したサンゴ礁に囲まれた海域に生息する多種多様な魚介藻類を対象に営まれている。また、温暖な気候を生かした養殖手法が定着するクルマエビ・モズク類・海ブドウは、それぞれ日本一の生産量を誇っており、代表的産地として全国的にも高い知名度を有するなど、独自性の高い水産物を県内外の消費者へ供給している。

今後も引き続き、県民・国民が消費する食料として新鮮・良質かつ安全・安心な水産物を将来にわたって継続的に供給し、その恩恵と豊かな食文化を次世代へと伝えるため、海洋環境や社会・経済の変化に対応したよりきめ細やかな生産振興策を実施する必要がある。

(2) 水産業の振興と地域の均衡ある発展

漁業法第1条では、「漁業が水産物を供給する使命を有し、かつ、漁業者の秩序ある生産活動がその使命の実現に不可欠であることに鑑み、水産資源の保存及び管理のための措置並びに漁業の許可及び免許に関する制度その他の漁業生産に関する基本的制度を定めることにより、水産資源の持続的な利用を確保するとともに、水面の総合的な利用を図ることで、漁業生産力を発展させる」ことが目的として掲げられている。

水産資源は、天然海域において成長し、自らの再生産能力を発揮することによって世代交代を行うことから、水産動植物の種苗が発生するのに適した水面の保護や増殖、水産動植物を採捕する際に関係するルールを定めることで、地域秩序の均衡を図りながら、漁業生産力の発展に寄与することができる。加えて、水面の総合的な利用による漁業活動の拡大は、各地で造船・鉄鋼・水産加工・物流などの関連業種の発達を促し、漁労設備や漁具・加工資材飼餌料、燃油、食品等の製造・販売体制が構築されるなど、地域経済の活性化と雇用創出に貢献できることから、漁業生産力の発展が水産業の振興にもたらす影響は大きい。

特に、島しょ県として流通面で多くの制約を受ける本県において、水産業は地域社会の維持に不可欠な産業として、我が国南西端の広大な海域に広がる県土の均衡ある発展に大きな役割を担っている。

(3) 水産業・漁村の多面的機能の発揮

水産業を構成する地域社会の形成と維持の基盤となる「漁村」は、共同性と相互扶助を原理として、水産物の供給機能以外にも多面的な機能を有する。その機能は、地域社会の所

得・雇用の創出や伝統文化の継承といった「社会を形成・維持する役割」に留まらず、沖縄らしい景観の維持に必要な自然環境の保全や居住環境の提供によって、「地域の保健休養・都市との交流・教育の場を提供する役割」を担っている。また、海難事故発生時の救助活動への貢献や広大な我が国南西海域の EEZ 内において、外国漁船等による違法操業を監視する機能といった「海の安全確保・国境・漁場監視の役割」など、県民生活や沖縄経済の安定化に繋がる分野にまで及んでいる。

このような多面的機能は、漁業者や漁村住民以外の多様な参画者や地方自治体との緊密な連携・協働により、更なる機能強化が期待できることから、将来にわたって適切かつ十分に発揮されるよう、地域資源を生かした漁村づくりによる具体的取組を推進する必要がある。

3 水産業振興計画の成果指標

本計画の目標達成のため、以下の成果指標を設定する(新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画より抜粋)。

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
1. 海面養殖業生産量	トン	25,651	24,200	26,600	30,300
2. 海面漁業生産量	トン	12,928	16,100	16,100	16,100
3. 加工処理施設等の HACCP等の認証取得割合	%	3	6	9	9
4. 新規漁業就業者数(累計)	人	121	510	1,020	1,700
5. 漁業共済加入率	%	94	90	90	90
6. 認定漁業者数*	人	30	33	36	40
7. 係留施設の機能高度化 整備率	%	7	15	26	40

4 水産業・漁村の目指すべき振興の基本方向

本県の水産業・漁村のおかれた現状と役割を踏まえ、温暖な気候特性や多様な地域資源などを最大限に生かした水産振興を実現するため、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画の7つの柱を基本とし、各種課題の解決に向けた以下の施策・事業を推進する。

(1) おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

(施策・支援の内容)

- ア 水産物の生産振興
- イ 安全操業できる漁場の確保

養殖対象種については、気候的・地理的な優位性を生かした沖縄型のつくり育てる漁業の振興により、更なる生産供給体制の強化と認知度向上による「おきなわブランド」の確立を図る。

天然海域からの漁獲に依存する水産資源については、改正漁業法における新たな資源管理の基本的方針(以下「資源管理基本方針」とする。)を踏まえ、沖縄県資源管理方針*(令和2年12月公表)における資源管理目標の達成に必要な措置を講じるとともに、資源調査・評価体制の整備を積極的に行い、漁業者をはじめとした関係者の理解と協力を得た上で、科学的知見に基づく資源管理型漁業の導入を推進する。

また、漁業者による自主的な取組として、資源管理協定*の締結を促進し、認定した協定の公表と参加漁業者らによる協定の実施状況の定期的な検証及び取組内容の改良や結果の報告等を指導する。加えて、遊漁者*に対しては、資源管理基本方針及び沖縄県資源管理方針に基づく資源管理の実施について協力するよう指導する。

漁業活動で生産される品目のうち、他の産地に比べて高い優位性や生産性の向上が期待される「重点振興品目」及び、特に市場競争力の強化による生産拡大や付加価値の向上が期待される「戦略品目」については、水産業の成長産業化に向けた集中的な振興施策の効果的な実施に努める。

沖合漁業の主要な操業海域である我が国のEEZでは、広大な米軍訓練区域の長期的設置による影響だけでなく、「日台漁業取決め」や「日中漁業協定」による操業制限、度重なる新興国の軍事演習や外国漁船による違法操業等の影響が深刻化しており、沖縄県籍の漁船の安全な操業体制の確保に大きな懸念が生じていることから、引き続き、関係する漁業団体等と連携しながら外国漁船の取り締まり強化と「日台漁業取決め」・「日中漁業協定」の見直しを国に求める。

また、沖縄県漁業振興基金等を活用した水産物の安定供給及び漁業者の生活向上と操業安全に資する事業の展開を支援するとともに、漁業者や販売業者等の漁業関係者、遊漁者観光客、地域住民等に対して漁業関係法令を周知し密漁防止に必要な活動を推進する。

● 水産物の重点振興品目

● 他の産地に比べて高い優位性や生産性の向上が期待される計22品目

● 戦略品目

- 市場競争力の強化による生産拡大
- 付加価値の向上が期待される12品目

カツオ



ハマフエフキ



シロクラベラ



キンメダイ



スジアラ



マチ類



フエフキダイ類



ハタ類



シャコガイ類



イセエビ属



クルマエビ



モズク



スギ



ヤイトハタ



トコブシ



ヒレジャコ



シラヒゲウニ



**海ブドウ
(クビレズタ)**



**アーサ
(ヒトエグサ)**



マグロ類



ソデイカ



カジキ類



(2) 県産水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保

(施策・支援の内容)

- ア 生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進
- イ 県産水産物の高度な衛生管理の推進

「食の安全・安心」に対する消費者意識の高まりによって、近年、ますます食品の適切な衛生管理と品質表示義務の遵守が求められていることから、引き続き、「食品表示法」に基づく原材料・原産地など食品表示の適正化を図る。また、生産・流通・加工履歴を的確に把握したトレーサビリティ*の導入によって、万が一の食品事故発生時における追跡可能なシステムの構築を支援する。

令和3年6月に施行された改正食品衛生法では、原則として全ての食品等事業者に対し「HACCP *に沿った衛生管理」を義務付けていることから、加工処理施設等における HACCP 等の認証取得を支援するとともに、本県の各市場で水産物を取り扱う卸売業者や買受人を含め生産・流通・加工・消費に至る全ての事業者の衛生管理意識の向上に向けた取組を推進し水産業の成長産業化に向けた輸出拡大に必要な品質及び安定供給体制を確保する。

(3) 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化

(施策・支援の内容)

- ア 水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化
- イ 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化
- ウ 食品産業など他産業との連携による水産物の付加価値向上
- エ 地産地消等による県産水産物の消費拡大

水産物の生産・加工・流通・消費等に至る各段階の付加価値を高めながら、その価値をつなぎあわせることにより、食を基軸とする付加価値の連鎖(フードバリューチェーン)を構築することは、水産物を利用する業界全体で新たな価値を創出することに繋がり、フードバリューチェーンを構成する生産者・製造業者・流通業者・消費者を包括した地域産業の発展に大きな利益をもたらす。また、構成者同士のコミュニケーション等を通じて、生産物の適切な評価と品質改善を行うことも重要であり、消費者の求める多様なニーズに的確に対応した商品の開発や価格向上に必要な取組を効率的に進めることができると考えられる。

特に、水産物の輸出拡大を加速するためには、従来からの生産を中心としたプロダクト・アウト型の供給から、フードバリューチェーンの構成者が連携し、マーケティング情報に基づく需要動向に応じた品目や利用形態等を供給するマーケット・イン型への転換が必要とされていることから、現地が要求する量・価格・品質・規格で継続的な出荷が可能な生産体制の合理化や協業体制の構築により、それぞれの有する経営資源を積極的に活用することが求められている。

今後は、水産物流通条件における不利性の解消に向けた輸送コストの低減や流通改善漁業者が自ら生産・加工・販売を担う6次産業化の推進といった従来からの取組に加えて、フードバリューチェーンの構築を推進するとともに、他産業との連携やマーケット・イン型の漁業への転換による県産水産物の市場競争力強化を図り、戦略的なマーケティングに基づく消費拡大と新たな市場開拓に取り組む。

(4) 担い手の確保・育成と経営力強化

(施策・支援の内容)

- ア 担い手の確保・育成
- イ 漁業経営安定対策の充実
- ウ 漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり

担い手不足の課題を解決するため、関係する漁業団体や市町村、水産高校等の教育機関及び福祉団体等と連携し、多様な人材の確保に努める。また、漁業及びそれに関連する分野が将来的に就業先として選択されるように、水産教室や漁業体験等の広く漁業に対する関心を持ってもらえるような取組を支援する。

新規就業者の定着率改善や経営基盤の脆弱な中小漁業者の経営力強化のためには、生産性向上による「もうかる漁業」の構築によって、漁業者自らが行う所得向上や経営安定化に資する取組を支援し、漁業者が求める生産活動に必要な資金需要に対して迅速かつ適切に対応する必要がある。加えて、漁業経営の指導において重要な役割を担う水産業協同組合等の組織強化と人材育成に取り組むとともに、競争力強化の取組を実践する中核的漁業者*の認定を促進することで、安定した漁業経営の実現と経営能力の強化を図り、継続的な人材育成・確保のための就労支援体制を整備する。

なお、生産性向上による取組を行っても不足する労働力については、特定技能制度*等の活

用により、外国人材の積極的な確保に努めることとし、受入にあたっての環境整備や相談窓口の設置を推進する。

台風等の自然災害による事象又は不慮の事故に対しては、漁業共済制度*の積極的活用により、漁業経営の安定化を図るほか、資源管理や漁場改善の計画策定に基づく持続可能な漁業経営の取組を推進する。

(5) 水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進

(施策・支援の内容)

- ア デジタル技術等を活用したスマート水産技術の実証と普及
- イ 多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及
- ウ 地域特性を最大限に生かした水産技術の開発と普及
- エ 水産技術の国際交流の促進

漁業者の高齢化や担い手不足に対応しながら、漁業活動の生産性向上と持続性の両立を図るためには、新たな水産技術の導入による技術革新(イノベーション)が必要不可欠である。また、持続可能な開発目標を定めた SDGs*の推進やカーボンニュートラル*といった環境問題を基軸とする取組の国際的な広がり、急速なデジタル化の進展が人々の意識と行動様式を大きく変えつつある今日において、従来の固定観念にとらわれない、新たな価値基準への適合が将来的な産業の発展性に大きな影響を及ぼす時代が訪れている。

このため、水産業においては、調査船や市場調査及び各漁場に展開する漁船と連携した調査網の構築に加え、迅速な漁獲・海洋環境データの収集と活用を可能とする情報システムの構築に向けたデジタル化を推進することとし、ICT*(情報通信技術)の活用により、漁業活動や漁場環境の情報収集、適切な資源評価・管理、産地における価格形成力の向上等に必要な機能強化を図る。また、ドローン*や AI*、IoT*等の新たな技術を活用した生産活動の省力化や効率化、漁場形成要因の解明と予測、水産物の高付加価値化等による次世代の漁業として「スマート水産技術*」の導入を推進するとともに、それらを高度に利活用できる IT リテラシー*の高い人材育成を目指す。

アジア・太平洋地域に広がる数多くの島しょ国と本県は、その地理的特性から共通した海洋環境と水産資源を利用しており、生産・流通条件の多くの分野で同一の不利性を有する。本県の水産業が、これまでに島しょ地域の経済発展と課題解決に向けて培った水産技術に関する様々なノウハウや知見は、これら島しょ国の今後の持続的な経済発展にも大きく活用できるも

のと考えられることから、そのための技術協力や共同研究、及び漁業関係団体を含めた人材交流等の活発化を図るとともに、それぞれの地域が有する資源や特性を生かした相互利益の向上に資する取組を支援する。

(6) 成長産業化の土台となる水産業の基盤整備

(施策・支援の内容)

- ア 水産物の生産性を高める生産基盤の高度化
- イ 漁村地域の強靱化対策の推進

水産業の成長産業化に必要な産地価格の形成能力の向上や生産・流通コストの削減、及び対外的な輸出拡大に向けた機能強化を図るため、高度な衛生管理に対応した岸壁、荷捌施設、冷凍・冷蔵施設等の一体的な整備を進める。また、マグロ類等の回遊性魚類の漁場形成を目的に浮魚礁の新設・改良・更新整備等を行い、対象漁業の生産力向上を図るとともに漁場探索に必要な時間や作業時間の短縮による効率的な操業体制の構築と漁業経営の安定化に取り組む。

沿岸域に広がるサンゴ礁や藻場は、多くの水産動物にとって重要な餌場になるだけでなく棲み場や産卵場として利用され、幼生期を過ごす保護・育成場としても重要な役割を担っていることから、その適切な保全を推進することによって水産資源の保護・培養を図る。

生産活動に必要な不可欠な漁港関連施設等については、国の水産基本計画や漁港漁場整備長期計画等を踏まえ、将来に向けて必要な施設機能の再編整備を進めるとともに、戦略的な機能強化に向けて漁業関係団体や市町村等と話し合いを活発化することで連携を深める。

また、地震・津波・高潮・暴風等に対応する岸壁など、漁港施設の改良・更新を実施するとともに、老朽化による機能低下が懸念される漁港施設については、計画的な老朽化対策を実施することにより、各施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減に取り組む。加えて、海業の推進に向けて漁港内の放置艇の撤去等を着実に進めることで、用地の有効活用を図る。

(7) 魅力と活力ある漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

(施策・支援の内容)

- ア 環境に配慮した持続可能な水産業の推進
- イ 地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化

ウ 地域が有する多面的機能の維持・発揮

多種多様な漁法により、多くの水産動植物を漁獲する本県の沿岸漁業は、沖縄独自の個性豊かな食文化を支える供給源であるとともに、漁村地域の社会・経済上の基礎を構成する重要な役割を担う。しかし、水産資源の減少や生産コストの上昇、担い手の不足、漁業者の高齢化等によって、その生産量は減少傾向にあることから、漁業収入の向上とコスト削減に向けた「浜の活力再生に向けた取組」の推進が必要である。また、漁業関係団体を含む海業関係者と連携しながら、社会需要に応じた魅力と活力ある漁村振興に取り組む必要がある。

就業者の確保においては、UJI ターン*等を含む多様な人材の確保に努めるとともに、各地域で女性が等しく活躍できる環境や他産業との連携体制を整えることで、継続的な就労を支援する。なお、漁村地域の住みよい生活環境を確保するため、漁業集落の排水施設等の長寿命化と予防保全対策に取組み、下水道や合併処理浄化槽等の生活排水事業と連携しながら各地域に適した処理方式に基づく整備を行う。

令和3年5月には、国において農林漁業に由来する環境負荷の低減を図る取組の促進などを目指す「みどりの食料システム戦略」が策定され、令和5年3月には「沖縄県みどりの食料システム基本計画」を県内全市町村と共同し策定した。このような脱炭素社会の実現に向けた取組の活発化は、漁業活動の継続に必要な燃油・飼餌料・機械・漁船・漁具資材等の供給を県外からの移入に依存する本県水産業の持続的発展にも大きく寄与するものである。また、気候変動や生物多様性の低下等によって、水産物の生産から消費に至る食料システムを取り巻く環境が大きく変化していることから、各漁業者や事業者らによる環境負荷の低減に資する事業を支援し、水産業の生産性向上と持続性の両立を図る。

第3章 施策・事業の展開

水産業・漁村の目指すべき振興の基本方向に基づき、次の具体的な施策・事業を展開する。

1 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

ア 水産物の生産振興

本県の養殖生産量の大部分を占めるモズク類、クルマエビ、海ブドウ、ヤイトハタ等の魚介藻類や海面漁業生産量の主体であるマグロ類、ソデイカの安定生産、計画出荷ができる拠点産地の形成を推進する。そのため、各種近代化施設の整備、種苗の安定供給、魚病対策、迅速な魚病診断体制の整備、共済や融資事業の充実・強化を図る。

なお、養殖・放流用人工種苗の安定供給に重要な役割を担う沖縄県栽培漁業センターについては、生産施設等の老朽化が著しく進行していることから、建て替えによる更新を含めた整備に向けての具体的検討を行う。

また、水産資源の持続的利用と安定供給体制の強化を図るため、資源管理型漁業の推進資源調査・評価の高度化、漁場環境の保全、漁港・漁場及び関連機能施設の整備を推進する。加えて、県独自のブランド認証取得制度を構築することで、資源管理された沿岸漁業資源の付加価値向上を図る。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 漁業近代化施設の整備	・ 漁業近代化施設の整備を推進する。
② 漁家経営と漁業及び養殖技術の指導	・ 漁家に対する技術及び経営指導を行い、安定的な漁業経営を推進する。 ・ 漁船漁業及び養殖業の生産性向上の取組を支援する。 ・ 水産技術の普及と人材育成を行う。
③ 養殖・放流用人工種苗の安定供給	・ 放流及び養殖用の種苗生産、早期量産技術及び省力化技術を確立する。
④ 海藻類養殖の生産及び価格安定に向けた対策	・ モズク培養種の配付を行う。 ・ 沖縄県もずく養殖業振興協議会等と連携し、安定対策の取組を支援する。

⑤ 戦略品目拠点産地の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的表示保護制度(GI)の登録や有機JAS認証の取得を推進する。 ・拠点産地認定の取得を推進する。 ・おきなわブランドの確立に関わる取組を支援する。
⑥ 迅速な魚病診断体制の整備と魚病対策の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者間の情報共有体制を整備し、魚介類の迅速な魚病診断に努める。 ・魚病診断範囲の拡大や精度向上に努める。
⑦ 栽培漁業センター生産施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な改修等を含めた施設整備を実施する。
⑧ 資源管理型漁業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・資源管理対象種の生態、資源動向、生息環境の調査を行う。 ・国の資源評価の対象種になっているマチ類、ソデイカ、スジアラ等については、資源管理の高度化に向けた調査を推進する。 ・マチ類資源回復計画の進捗管理を行う。 ・サンゴ礁性魚介類の資源管理の推進及び認証によるブランド化を推進する。
⑨ 漁場環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能の発揮に資する漁場環境保全に努める。 ・サンゴ礁域等に設置した海洋保護区に係る効果調査に取り組む。 ・海洋保護区の持続的な運営体制を構築する。
⑩ 漁場等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・中層浮魚礁等の整備及び漁船への給油、給氷、漁具保管施設等の整備を推進する。

イ 安全操業できる漁場の確保

本県所属の漁船が、日台漁業取決め水域等において操業自粛を余儀なくされている現状に対しては、漁業活動が制限された状況の改善に向けて国及び漁業関係団体と連携しながら安全に操業できる漁場の確保に努めていく。また、米軍訓練区域における制限解除の内容拡充と久米島及び鳥島射爆撃場の返還、及び「日台漁業取決め」・「日中漁業協定」の見直し等を引き続き国に強く求めていく。加えて、漁業用無線等の整備や沖縄漁業無線局を核にした通信体制の維持と安定的な運営を支援することで、漁業者の安全操業体制を確保する。

沖縄県周辺海域における漁業秩序の維持と密漁防止にあたっては、沖縄県漁業取締船「はやて」による海上取締活動等の実施や、継続的な活動実施に必要な代船建造に向けた検討を行うとともに、関係機関との連携による取締り・監視体制の強化を行う。また、漁業に関する法令等の周知活動を通じて、遊漁・海面利用の基本的ルールへの遵守を一般県民を含む海面利用者に対して広く呼びかける。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 米軍の訓練区域に対する取組	・ 沖縄本島東方にある米軍訓練区域の制限解除の内容拡充と鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還を国に求める。
② 日台漁業取決め、日中漁業協定の見直し等	・ 日台漁業取決め、日中漁業協定の見直し、本県漁船の安全操業の確保を関係団体と連携し、国に求める。
③ 漁業無線等の整備とその安定的な運営による安全操業の確保	・ 漁業用無線の運用拡大等の推進並びに沖縄県漁業無線局の安定的な運営を支援し漁船の安全操業を図る。 ・ 漁業指導監督用無線通信業務の委託及び長距離無線機設置に係る経費の補助等を行う。
④ 漁業秩序の維持	・ 漁業調整等による海面利用の適正化及び漁業取締りを実施する。 ・ 漁業取締船「はやて」等による海上及び陸上取締巡回を実施する。 ・ 取締船の代船建造に向けた検討を行う。
⑤ 密漁防止の取組	・ 漁業取締り、密漁監視体制の強化を行う。 ・ 密漁防止に向けた地域の連携強化を推進する。 ・ 遊漁や海面利用のルール等の周知を行う。

2 県産水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保

ア 生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進

県産水産物の品質に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示 110 番*の迅速な対応や巡回調査の実施、食品表示講習会の開催など、食品表示法に基づく表示の適正化を図るとともに、生産・流通段階で発生する食品事故の発生リスクに対する管理者意識の向上とトレーサビリティシステムの導入を推進する。

養殖生産物に関しては、適切な魚病診断による水産用医薬品の適正使用の促進に取り組むとともに、可能な限り抗菌剤に頼らない養殖生産を目指す。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 品質表示適正化の推進	・ 食品表示110番への対応、巡回調査、食品表示講習会等を開催する。 ・ 食品表示法に基づく品質表示適正化を推進する。

② トレーサビリティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーサビリティの導入を促進する。 ・卸売業者、小売業者を含め食品関連事業者等に普及・啓発を行う。
③ 水産用医薬品の適正使用	<ul style="list-style-type: none"> ・水産用医薬品の適正使用を指導する。 ・水産用医薬品の残留検査を実施する。 ・水産用ワクチンの活用等による抗菌剤に頼らない養殖を促進する。

イ 県産水産物の高度な衛生管理の推進

県産水産物の水揚げから加工・販売までの衛生管理体制を高度化するため、HACCP の考えを取り入れた衛生管理の遵守について、漁業関係団体や市町村等を通じた周知を徹底するとともに、各地の荷捌・加工処理施設における勉強会等の実施を通して管理者意識の向上を図る。

糸満漁港では、高度衛生管理型荷捌施設の整備を通じた水揚げ施設、加工施設、販売施設等における一貫した衛生管理システムの構築とリスク管理に取り組むとともに、「安全・安心な水産物供給」の拠点形成に向けた取組を推進する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 高度衛生管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市場等の衛生管理体制の強化を図る。 ・衛生管理に対応した流通加工施設の整備を推進する。 ・衛生管理マニュアルを策定する。 ・基盤整備への要望調査等を行う。

3 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化

ア 水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化

水産物流通の効率化、コストの低減及び鮮度の保持を図るため、産地市場の統合、集出荷体制の合理化を図るとともに、各漁港における流通関係施設の整備等を推進する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 流通効率化及び輸送コスト低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ・本県水産物の県外出荷について、関係部署との連携により輸送コストの一部を支援する。 ・共同出荷等の輸送効率化を促進し、コスト低減を図る。

② 流通関連施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁港における流通関係施設の整備を支援する。 ・イマイユ市場を中心とした、糸満漁港の流通拠点化に向けた整備、集出荷機能及び流通機能の強化を支援する。 ・浜の活力再生広域プラン等に基づいた、集出荷機能及び流通機能の再編に向けた取組を支援する。
-------------	---

イ 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化

県産水産物の生産振興を図るため、マーケット・インの視点や効果的なマーケティング戦略の下、各品目のブランディングを強化し、卸売市場や量販店、飲食店、観光産業等と連携した多様な流通チャネルによる販売対策を実施する。また、各種イベント等のプロモーションを通じて、県産水産物の特徴を生かした国内外への販促活動を推進する。

コロナ禍の影響で減少した入域観光客数が再び増加に転じる中、訪日する外国人によるインバウンド需要の把握と分析に努め、県産水産物のインバウンド消費の拡大を推進する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 販売対策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者、消費者向け等の多様なプロモーションを実施する。 ・トップセールス、セミナー、商談会等を行う。 ・産地及び消費者（需要者）情報の受発信機能を強化する。 ・インターネットを通じた県産水産物に関する情報発信を強化する。 ・量販店等と連携した県産水産物フェアを行う。 ・海外でテストマーケティング及び販売促進活動を行う。 ・県産水産物の県外における販売力強化に資する人材育成を行う。 ・インバウンド需要向けの県産水産物の消費拡大を図る。
② 県外（海外）への販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ・マグロ類、モズク、海ブドウ等おきなわブランドのPR活動を支援する。 ・魚食レシピの普及による消費の拡大を図る。 ・高度な衛生管理の徹底による水産物の高品質化を効果的にPRする。

ウ 他産業との連携による水産物の付加価値向上

県産水産物の付加価値を高めるため、マーケティングに基づくモズク類・ソデイカ等を原料とした加工品の開発、製品の改良、販路開拓等の取組を支援するとともに、食品産業など他産業との積極的な連携による県産水産物の高付加価値化に取り組む。また、加工・業務用需要等への対応については、ニーズを的確に捉え、安定した生産供給が可能な産地の育成や商

品開発に取り組む。

加えて、水産物が有する健康機能性等の特性を活用した食品開発や、各機能性の科学的エビデンスに基づくブランディングを支援することとし、モズク類等の海藻類の有用成分を活用した健康食品等の商品開発を推進する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 水産加工の推進	<ul style="list-style-type: none">・モズク、ソデイカ等の水産加工品開発を支援する。・水産物を利用した地域特産品開発を支援する。・海藻類を活用した健康食品等の開発を推進する。

Ⅰ 地産地消等による水産物の消費拡大

沖縄県地産地消推進県民会議のもと、官民一体で取り組む県産水産物の消費拡大・普及啓発の活動を推進するとともに、地産地消の拠点となる水産物直売所等の活性化やウェブサイト・ソーシャルメディア等を通じた県産水産物の情報発信により、生産者と消費者の情報交流等を活発化することで、関連産業と連携した商品開発や利用促進に資する取組につなげる。

また、「おきなわ花と食のフェスティバル」等のイベントを活用し、県産水産物の宣伝活動を通じて消費拡大を推進する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none">・観光需要を含めた県内消費動向の把握を行う。・食品・観光産業と連携した地産地消を推進する。・「おきなわ花と食のフェスティバル」への参加を推進する。・「モズクの日」等の水産関連イベントの開催を促進する。・水産加工開発及び家庭向け魚食レシピの開発を行う。

4 担い手の確保・育成と経営力強化

ア 担い手の確保・育成

水産業における新たな担い手を確保するため、国の支援策や市町村等の協力を得ながら漁業関係団体との緊密な連携による就労支援と新規就業者の定着率向上に向けた取組を行

うとともに、地域の中核となる漁業者への指導を通して、人材の育成を図る。

また、青年漁業士養成講座や水産業普及指導員*による地域巡回により、若年漁業者の技術力向上や経営力の強化を図ることで、不足する国内人材の確保に努め、漁業士*の養成や交流学習会等の開催を通じて、担い手となる漁業者の確保や漁業士が取り組む各種活動への支援を行う。

さらに、水産業に対する地域の理解を促進するため、学校教育機関と連携した漁業体験学習や魚食普及活動等、将来の担い手育成に向けた取組を支援する。

なお、外国人材の確保においては、漁業に関する専門的・技術的な技能を有する外国人労働者の受入団体等における住居確保・生活に必要な契約、公的手続、日本語学習、交流促進等に関する各種補助のための環境整備を推進する。また、特定技能制度等の活用による外国人材の在留資格「特定技能 1 号」取得を促進するため、漁業関係者を対象とした相談窓口の設置を検討する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 地域の中核となる担い手の確保	・ 漁業士の養成を進め、経営指導や交流学習会等を実施する。 ・ 担い手となる漁業者の確保や漁業士の各種活動を支援する。
② 新規就業者の確保	・ 就業希望者支援フェアの開催を支援する。 ・ 少年水産教室による漁業体験学習会等を実施する。 ・ 新規就業者等の就労環境改善と定着を支援する。
③ 国内人材の確保・育成	・ 青年漁業士養成講座等を開催し、漁業技術の向上や経営力の強化を行う。 ・ 学校教育機関と連携した漁業体験学習や魚食普及活動を支援する。 ・ 将来の担い手育成に向けた取組を支援する。
④ 外国人材の確保・育成	・ 特定技能制度を活用した外国人材の在留資格取得を促進する。 ・ 外国人就労者を対象とした相談窓口の設置を検討する。

イ 漁業経営安定対策の充実

漁船や操業に必要な漁具・機器類の高度化と漁業経営の近代化を図るため、漁業協同組合系統機関が行う長期、低利の施設資金等の貸付に対し、利子を補給する。また、沿岸漁業者等の経営改善や漁船用低燃費エンジンの導入推進を図るため、無利子の融資を行う。

台風や日照不足等の自然災害による漁業経営への影響を緩和するため、漁業者が漁業災

害資金を借り入れる場合に利子を助成するとともに、漁業共済制度（漁獲・養殖・特定養殖漁業施設・地域等の損失補償）や農林漁業セーフティネット資金*、漁業収入対策事業*（積立ぶらす・共済掛金追加補助）等の各種制度資金の活用や資源管理・漁業所得保障対策制度の活用を推進することで、加入率の増加に努める。

（実施事業・取組の内容）

事業・取組	具体的内容
① 漁業近代化資金	・ 漁業者の資本装備の高度化及び経営の近代化を図るため、利子補給を行う。
② 沿岸漁業改善資金	・ 沿岸漁業者等の経営改善を図るため、無利子の融資を行う。
③ 漁業共済加入促進対策	・ 漁業共済制度の勉強会、説明会を実施する。
④ 共済制度の強化	・ モズク、クルマエビ等養殖の共済加入を促進する。 ・ 資源管理・漁業所得補償対策制度の活用を推進する。

ウ 漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり

漁業協同組合については、漁業協同組合及び系統団体が実施する合併や事業統合等の活動を支援し、経営基盤と組織体制の強化を図る。また、各地の広域水産業再生委員会が策定した「浜の活力再生広域プラン*」に掲げる成果目標の達成に必要な漁船・漁具等のリース方式*による導入を促進し、中核的漁業者らによる同プラン及び地域水産業再生委員会が策定した関係する各地の「浜の活力再生プラン*」に定められた取組の着実な実践を推進する。

（実施事業・取組の内容）

事業・取組	具体的内容
① 漁業協同組合の育成・強化	・ 漁業協同組合の経営基盤及び組織体制を強化する。 ・ 漁協合併や事業統合を推進する。 ・ 組織強化推進協議会への参加、勉強会、先進地視察、情報収集及び意見交換を実施する。
② 漁船・漁具のリース方式による導入促進	・ 浜の活力再生広域プラン等の成果目標達成に向けた取組を推進する。

5 水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進

ア デジタル技術等を活用したスマート水産技術の実証と普及

燃油高騰や漁業者の高齢化等が続く中、特に沖合漁業における漁家経営の継続・安定においては、操業の効率化や経費節減等を図る必要がある。そのため、漁業調査船図南丸による海洋観測データの高度利用を図るほか、ICTを活用した漁船との連携体制の構築により、操業海域における漁場環境・漁獲データの迅速な収集・解析を行うことで、沖合海域における漁場形成要因の解明と予測手法に関する技術開発に取り組む。

また、県内各地の市場等における水揚げ情報のデジタル化と情報収集体制の構築により各データを水産海洋技術センター漁獲統計システムへ一元的に集約し、適切な資源管理の実施に有用なデータベースを構築する。

資源解析や市場調査により得られた科学的知見や資源評価の結果については、地域の資源管理協定等の取組に活用できるよう速やかに公表・提供することとし、管理対象魚種の資源評価結果に基づいた漁獲シナリオ等の修正を必要に応じて実施することで、各地の漁業実態に即した適切な管理と速やかな資源の回復に取り組む。

本県の主要な養殖品目であるモズク類やアーサの安定した生産体制の確立に向けては、各漁場における水温や照度、塩分濃度等に関する環境データを収集し、ICT やドローン技術等を活用した広域的な環境モニタリングの体制整備を進め、漁場環境の「見える化」や生長に及ぼす環境影響の評価と収量予測等に必要な技術開発を行うとともに、産地における価格形成力の向上に必要な情報の収集に努める。

また、魚類・介類養殖においても、ドローンを用いた水中作業の遠隔・無人化、IoT 機器を用いた環境モニタリング、AI・画像認識を用いた出荷選別機や自動給餌機による省力化など新たな技術に関する知見を収集、研究する。

これらのスマート水産技術の普及にあたっては、生産現場における各技術の高度利用を図るために必要なデジタル技術等の習得を支援し、関係する漁業者・漁協職員等における IT リテラシーの向上を図る。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① デジタル技術等を活用したスマート水産技術の実証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業調査船「図南丸」による海洋観測・漁獲調査データの高度利用技術開発を行う。 ・ デジタル技術を利用した漁船による操業海域の漁場環境データ取得体制を構築する。 ・ 海洋観測データと漁獲情報の解析による漁場支援システムの開発を行う。 ・ 沿岸漁業の漁場環境情報やドローン等の技術を活用した空撮写真により、クルマエビやモズク、アーサ等養殖場における適正な管理体制を構築する。 ・ 沿岸漁場環境や養殖場の飼育環境のデータの解析による生産性への影響予測技術開発を行う。 ・ 市場水揚げ情報のデジタル化と、その集約・整備による漁獲統計システムの拡充を行う。
② スマート水産技術の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル技術の習得を支援する。 ・ スマート水産技術の高度利用が可能な人材育成等を行う。

イ 多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及

漁場環境の変動等に対応したモズク養殖系統の選抜に取組み、大学等との共同研究による各産地の天然母藻や養殖系統のDNA解析のほか、有用なモズク株を用いた養殖試験や機能性成分の解析等を実施する。

また、クルマエビ養殖においては、疾病に対する防疫体制の強化を目的として、新たな系統の親エビ導入による近交弱勢*対策や疾病耐性エビの導入を進め、海洋深層水の特性を生かした技術の開発を促進することで、多様なニーズに対応した品種の開発と普及を行う。

加えて、近年、温暖化等の気候変動による記録的な降雨が頻発しており、漁業現場では海域への赤土流出規模の拡大やそれに伴う水産生物への影響が懸念されていることから、これらの海域に分布または養殖される水産生物に及ぼす赤土等の流入や漁場環境の変化による影響を調べ、その対策に向けた情報を集積する。

これらの開発・調査によって得られた新たな品種や育成技術のほか、他の養殖品目における生産性向上に資する技術や、新たな食品開発等に有用な機能性成分に関する研究成果については、知的財産の積極的な取得を推進し、県産水産物の競争力確保において必要な知見・技術の保護を行うとともに、関連産業の健全な育成に向けて積極的に活用する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 新品種の育成	・高水温耐性等を有しつつ、多様な品質と機能性成分を高含有したオキナワモズクの系統選抜を行う。 ・高水温や各種疾病に耐性を有する親クルマエビの系統選抜を行う。
② 品種登録・特許等の保護活用	・県の試験研究機関で開発された独自の水産技術等について、種苗法や特許法等に基づく各種知的財産制度の活用を促進する。
③ サンゴ礁漁場環境の保全・再生に関する基礎調査	・気候変動に伴う海洋環境の変化や赤土等の陸域由来の流入物質が水産生物や漁場環境に及ぼす影響調査に取り組む。

ウ 地域特性を最大限に生かした水産技術の開発と普及

広域な漁場を利用する沖合漁業の生産性向上や新規漁場の開拓及び未利用資源の探索を行うため、漁業調査船図南丸による海洋観測や生物調査の内容を拡充するとともに、各漁船の漁獲情報等を組み合わせた複合的な情報解析を実施することで、マグロ類やソデイカ等の重要な水産資源の漁場形成に影響を及ぼす要因を把握し、その動向を予測する技術の開発を行う。

また、県内漁協等から収集した販売データや漁獲状況等の調査結果を基にデータベースを構築し、その情報を試験研究及び行政施策の基盤として活用する。併せて、各種調査の実施や情報収集により得られた本県周辺漁場の海流、水温、海面高度、衛星画像等のデータは水産海洋技術センターホームページ等で公表し、漁業者が実施する生産性向上に必要な取組を支援するとともに、その機能拡充に取り組む。

本県唯一の特定水産資源*であるクロマグロについては、日本周辺海域における主要な産卵場が沖縄近海に位置する地理的特性を生かし、国や大学等と連携しながら、その資源評価の高度化や管理目標の達成に必要な資源生物学的調査を実施する。

特定水産資源以外の対象種については、沖縄県資源管理方針に則し、それぞれの資源管理目標の設定と、その達成に向けた漁獲圧力の管理を適切に行うため、目標達成に必要と考えられる資源管理の手法を組み合わせながら、各資源の回復に向けた取組を着実に実施する必要がある。

そのため、資源評価に必要な不可欠な生物学的特性(成長・成熟・年齢・食性・移動生態等)に関する情報を継続的に収集するとともに、漁業現場における資源管理への自主的な取組を

促進しながら、科学的根拠に基づく資源評価及び資源管理技術の開発を推進する。

また、主要な対象資源の漁獲量や漁獲状況、各地における自主的取組・管理措置等の実施状況に関する情報収集を行い、資源評価精度の向上に努め、必要に応じて漁獲シナリオ等の修正に活用する。これら解析・情報収集により得られた統計情報等については、水産海洋技術センターホームページを通して公開し、資源管理に取り組む漁業関係者へ情報提供するとともに、遊漁者等を含む一般県民に対し、資源管理への協力依頼を行う際の根拠資料として活用する。

沖縄型のつくり育てる漁業の振興においては、引き続き、モズク類、海ブドウ、アーサ、クルマエビ、ヤイトハタ、スギ、シャコガイ類、シラヒゲウニ等の既存養殖対象種の増産と安定生産及び生産性の向上に資する技術の開発を実施するとともに、新たなニーズに対応するため新規対象種の探索や種苗生産・親魚(親貝)養成等の技術開発に取り組む。

また、新規養殖対象種の導入や既存養殖対象種の生産性・品質の向上のため、海洋深層水や地下海水等を活用した陸上養殖技術開発と実用化試験等を実施する。

加えて、沿岸漁業の生産基盤を支えるサンゴ礁や藻場については、漁場の保全・再生に関する調査や技術開発を行うとともに、関係団体との連携・協力により、適切な保全に必要な取組を推進する。

水産加工技術を活用した研究分野では、マグロ類やソデイカといった主要な水産物の加工技術の改良に加えて、未利用資源も含めた加工品開発を行うとともに、水産加工残渣等を活用した養殖用飼料の開発といった資源の循環利用を促進し、廃棄物の発生を低減するための試験研究を実施する。

上記の取組によって得られた技術の普及にあたっては、各地の水産業普及指導員を中心として、関係する研究員や漁業関係団体、行政等が連携しながら対応し、地域の課題解決に有用な技術を効率的に指導するとともに、生産者を中心とした検討会や学習会の開催を通じて技術の迅速な普及定着と更なる改良を図る。

なお、各分野における研究活動の活発化と研究成果の積極的な活用を図るため、必要となる設備・備品等の機能強化を推進するとともに、塩害や老朽化に伴う機能低下によって、円滑な研究活動の実施に支障が生じている施設については、建て替えによる更新も含めた施設整備の実施に向けた検討を行う。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 海洋観測、漁況情報の収集及び情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋観測結果や海況、漁業協同組合の情報から漁海況情報を整理し、インターネットを利用して情報提供を行う。 ・試験研究及び行政施策の基盤となる漁獲・海況のデータベースを構築し、維持管理と機能拡充を行う。
② 漁船漁業および水産資源管理に関する研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業調査船「凶南丸」を活用した海洋観測と漁獲調査に取り組む。 ・主要水産資源の漁場形成要因の解明に取り組む。 ・漁船漁業における未利用資源の探索や新規漁場の開拓に取り組む。 ・ソデイカ、マチ類、ハタ類、フエフキダイ類、シラヒゲウニ、ナマコ類等の資源管理技術の開発を行う。 ・沿岸漁業対象資源の生物特性把握に取り組む。 ・サンゴ礁漁場の保全・再生に関する調査・技術開発に取り組む。 ・海洋保護区を活用した資源管理及び環境保全の技術開発に取り組む。
③ 増養殖に関する研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・既存養殖対象魚介類の種苗生産、生産技術の改良と高度化を行う。 ・新規養殖対象魚介藻類の種苗生産、生産技術の開発を行う。 ・モズクや海ブドウ、アーサ等の海藻類の養殖技術の開発を行う。 ・クルマエビの種苗生産、養殖技術の開発を行う。 ・シラヒゲウニ養殖に関する技術開発を行う。 ・海洋深層水や地下水等を利用した陸上養殖技術開発を行う。 ・紅藻類の海洋深層水培養における生長性と藻体品質の評価を行う。 ・魚病の防疫技術の開発を行う。
④ 水産加工に関する技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物の鮮度保持や高次加工品の技術開発を行う。
⑤ 水産技術の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業改良普及事業を推進する。 ・先進的な取組を行う漁業者による交流大会等を関係団体と連携して開催する。 ・漁業集落と連携し、先進地の視察や、漁業技術の導入、販路拡大、資源管理等を支援する。 ・亜熱帯域特有の魚種に対する鮮度管理技術のとりまとめ、成果物を普及し、県産魚介類の品質安定に取り組む。 ・【再掲】漁船漁業及び養殖業の生産性向上の取組を支援する。 ・【再掲】水産技術の普及と人材育成を行う。
⑥ 試験研究に係る施設備品	<ul style="list-style-type: none"> ・調査、分析のために必要な研究施設の整備及び備品の導入を行う。

Ⅰ 水産技術の国際交流の促進

独立行政法人国際協力機構(JICA)や公益財団法人海外漁業協力財団(OFCE)等が実施

する水産分野の課題別研修等における海外研修生の受入れを通じて、アジア・太平洋地域やカリブ、アフリカ、インド洋などの島しょ国と沖縄県水産関係団体の国際交流を促進する。

また、マグロ類の重要な漁場であるパラオ EEZ 内における本県マグロはえ縄漁船の操業継続に向けて、国と緊密な連携のもと、漁業協議等に関する情報収集を行うとともに、パラオ共和国との友好関係強化に必要な水産分野の技術協力・人材交流等を活発化する。

琉球列島と地理的な共通点の多い台湾とは、復帰以前から水産分野における研究交流の歴史を有しており、双方の強みを生かした技術、知的財産等を効果的に活用するための研究交流を推進する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 海外研修生の受入	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA等の海外研修生の受け入れを行う。 ・ パラオ共和国への水産技術に関する支援・人材交流等を実施する。
② 海外への技術者派遣による技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA等の研修を活用した海外への技術協力を実施する。 ・ 水産振興のための沖縄－台湾の水産技術交流を推進する。

6 成長産業化の土台となる水産業の基盤整備

ア 水産物の生産性を高める生産基盤の高度化

漁港については、防波堤や防風施設等の整備により台風時等の漁船の安全係留を確保するとともに、防暑施設や浮棧橋を整備し、就労環境の改善を図ることで漁業生産性の向上を図る。

漁場については、浮魚礁の更新整備を行い、回遊魚資源の持続的利用と漁場探索時間及び操業時間短縮・燃油節減等による漁業者経営の安定化を図るとともに、水産生物の生育場所となるサンゴ礁等の水域環境保全対策を行う。

流通・加工施設については、高度衛生管理に対応した岸壁、荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設等の一体的な整備により、生産・流通機能の高度化を推進し、県産水産物の魚価や品質の向上を図る。

漁村については、漁港と一体となり水産業の拠点となることや漁業文化の継承、海の体験学習、海洋性レクリエーションの拠点など多面的機能を有することに鑑み、水産業を核とした漁村地域の活性化を図るため、漁港環境施設や集落環境施設の整備を漁港・漁場と一体的に推進する。

赤土等汚染及びオニヒトデの大量発生等によりサンゴ礁生態系及び漁場としての機能が損なわれつつある海域においては、赤土等流出対策や有害生物の駆除等を行うとともに、漁業者が地域と連携して行う活動を推進する。また、養殖場等における定期的な環境モニタリングを実施することで、良好な漁場環境の保全に取り組む。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 漁港漁場の整備等	・外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設、漁港施設用地及び浮魚礁等の整備を行う。
② 有害生物駆除	・オニヒトデ等の有害生物の駆除を支援する。
③ 養殖場の保全	・養殖場環境モニタリング調査を行う。
④ 赤土等流出対策	・漁業者や地域のNPO等が一体となって取り組む赤土等流出対策を支援する。

イ 漁村地域の強靱化対策の推進

地震・津波、波浪等に対し、施設の安全性が十分確保されていない漁港では、漁港施設の防災対策による漁村地域の安全・安心を確保するほか、老朽化した漁港施設等の効率的な維持管理と機能保全計画の見直しや予防保全型の対策を通じた各施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図る。

また、漁港内の放置艇の撤去等を着実に進め、計画的な漁港の保全を図る。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 高潮対策（漁港）	・高潮や津波により被害が発生するおそれのある地域について、護岸や人工リーフ等の海岸保全施設の新設・改良を実施する。
② 漁港漁場の改良等	・外郭施設や係留施設等において防災対策を行う。 ・漁港漁場施設について、機能保全計画の見直しや老朽化対策等を行う。
③ 漁港の整備・保全	・放置艇の撤去、放置禁止区域の設定を行う。 ・漁港の巡回及び清掃を行う。 ・放置車両の所有者への撤去に係る指導等を強化する。

7 魅力と活力ある漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

ア 環境に配慮した持続可能な水産業の推進

水産物の加工過程で生じる残渣や地域特有の未利用・低利用資源等を活用し、加工食品向けの原料として再利用するための取組や給餌養殖等で使用される飼料原料として活用するための取組のほか、養殖業による環境負荷低減に向けた漁場改善計画の推進や適正給餌に関する取組を推進する。

漁港・漁村においては、環境負荷の低減や脱炭素化に向けて、漁港施設等への再生可能エネルギーの導入に向けた検討や省エネ対策の推進、漁港や漁場利用の効率化による燃油使用量の削減、二酸化炭素の吸収源としても期待される藻場・サンゴ礁の保全・創造等を推進する。

また、近年、SDGs の取組とともに盛んになりつつあるサステナブルボンド*を用いた資金調達の広がりによって、本県特有のサンゴ礁やマングローブ生態系、藻場、養殖モズク等が有機物として海域や生体に吸収・蓄積する炭素(ブルーカーボン)のカーボンオフセット*効果が注目されていることから、漁場環境の保全や水産業・漁村地域の振興における将来的な資金調達を目的としたカーボンクレジット*の活用方法について情報収集を行う。

近年、国際的な問題となっている海洋プラスチックゴミについては、情報を関係団体や市町村等に周知するとともに、海洋への流出防止等の取組や漁業者による漁業系廃棄物の計画的かつ適正な処理を推進する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 加工残渣利用の推進	・ ソデイカ等加工残渣食品化技術の民間移転を行う。 ・ 給餌養殖等の飼料原料としての活用を推進する。
② 養殖業の環境負荷低減	・ 漁場改善計画の推進や適正給餌に関する取組を推進する。
③ 省エネ対策の推進	・ 漁船の減速運航、船底清掃、軽油への転換に関する取組を推進する。
④ 藻場・サンゴの保全と再生	・ 漁業者や漁協を中心とした地域の活動組織による、水産業の多面的発揮対策事業等を活用した藻場・サンゴの保全と再生の取組を支援する。
⑤ ブルーカーボンの創出のための基礎調査	・ 水産植物による炭素隔離または貯留の可能性について情報収集を行う。

⑥ 漁業におけるプラスチックごみ問題の情報周知・活動推進	・漁業者団体、市町村等に対して、漁業系廃棄物の計画的かつ適正な処理の周知・手引き等の作成指導を行う。
⑦ 海岸環境対策	・漂着ゴミの回収対策をボランティア団体等と連携し実施する。

イ 地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化

観光業や食品加工業など他産業と連携し、地域資源を生かした新たな水産物の掘り起こしによる地域の活性化の取組を推進するとともに、国内外の新たな市場への販路を開拓するため、おきなわブランドの特性を生かした付加価値の高い新たな加工商品を開発し、商品開発に適した人材の育成や加工施設等の整備を支援する。

また、各地の地域水産業再生委員会が策定した浜の活力再生プランや漁業集落が行う漁業再生活動等の目標達成に向けた取組を支援することで、域内循環の創出による地域の活性化を図る。

各地に整備された漁港施設を最大限に活用した海業等の取組を推進することで、今後は地域資源を活用した渚泊*やブルー・ツーリズム*等の漁業外所得の確保に向けた取組を促進し、域外からの UJI ターンの確保や他産業との連携も含めた活躍の場の提供等によって、地域経済を支える人材の確保を図る。

また、複数の漁村地域が連携して行う浜の機能再編や担い手育成等の競争力を強化するための取組への支援を通じて、漁業者の所得向上や漁村の活性化を主導する漁協の事業経営改善を図るとともに、拠点となる漁港等の流通機能の強化により、関連する海業を含めた地域全体の付加価値の向上を図る。なお、漁港施設の再編・整理、漁港用地の整序にあたっては、地域の漁業実態に合わせながら海業等に利活用しやすい環境と防災・防犯等の観点から必要となる環境を両立した整備を行うこととし、民間事業者の資金や創意工夫ある新たな事業活動が安定的に発展・集積するよう、漁港施設・用地及び水域の利活用に関する新たな仕組みの検討を進める。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 水産物の高付加価値化の推進	・地域の漁業者と水産物加工・流通業者との連携により、生産から加工、販売までの一貫した取組を推進する。

② 商品開発・販路拡大の推進	・県産水産物を活用した加工品の魅力・付加価値を高めるための商品開発や人材育成、加工施設の整備を支援する。
③ ブルー・ツーリズムの推進	・地域資源の利活用促進や都市と漁村との交流による漁村地域の活性化を図るため、漁港施設の活用方法等を検討する。
④ 漁業の再生支援	・種苗放流、産卵場の整備など、漁場の生産力向上のための取組や、観光漁業・体験漁業の導入、新たな加工品の開発など集落の創意工夫を生かした取組を支援する。
⑤ 漁港施設等の有効活用	・増養殖や水産物の販売、漁業体験に関する取組による漁村地域の活性化を図る漁港施設の活用方法等を検討する。

ウ 地域が有する多面的機能の維持・発揮

漁村地域が有する豊かな自然環境や沖縄らしい風景づくり、歴史・文化等の地域資源の保全・活用を図り、漁村の多面的機能の維持・発揮に資する地域の取組を支援する。

漁港における景観の保持、美化や漁村における生活環境の改善を図り、快適で潤いのある漁港・漁村の環境を形成するため、植栽、休憩所、運動施設、集落道等の整備を行う。合わせて、漁村地域の住みよい生活環境を確立するために、集落排水施設等の長寿命化に向けた効率的な保全管理と整備を促進し、県土の均衡ある整備水準を確保する。

(実施事業・取組の内容)

事業・取組	具体的内容
① 水産多面的機能の発揮	・水産物の安定供給、国境監視や海難救助、生態系の維持等水産業・漁村が有する多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援する。
② 漁港漁村の生活環境の整備	・漁業集落排水施設等の長寿命化及び予防保全対策を行う。

【 参 考 資 料 】

目 次

1 関連計画と本計画の位置付け	1
2 「沖縄県水産業振興計画」改定の経緯	2
3 「沖縄県水産業振興計画」の概要	3
(1)旧計画策定後の状況の変化	
(2)旧計画からの変更点	
4 用語解説	6
5 付 録	10
(1) 主要な魚種の平均単価と生産量	
(2) 主要な漁業の生産量と経営体数	
(3) 生鮮魚介の消費傾向	
6 付 表	15
表1 漁業生産量・産出額の推移	
表2 主な海面漁業の漁業種類別生産量	
表3 内水面養殖業・主な海面養殖業の品目別生産量	
表4 海面漁業の魚種別生産量	
表5 海面漁業対象種の主な魚種別産出額	
表6 内水面養殖業・主な海面養殖業の魚種別産出額	

※農林水産省「漁業・養殖業生産統計」・「漁業産出額」・「漁業センサス」、及び内閣府沖縄総合事務局

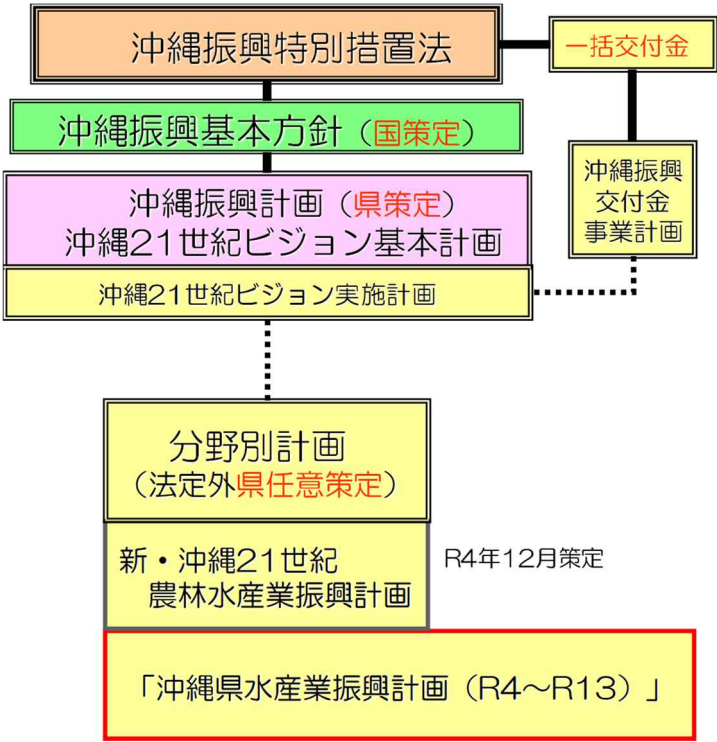
「沖縄農林水産統計年報」に基づき水産課で作成

1 本計画の位置付け

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画は、「沖縄21世紀ビジョン」において掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会を実現するため、県が主体的に策定した計画である。同時に、沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画であり、同法に基づき内閣総理大臣が決定する「沖縄振興基本方針」に則り、国の責務において取り組まれる施策や事業を内包している。

また、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画は、基本計画の着実な推進を図るため、基本施策等の展開を具体化するもので、3年ごとに策定される(最終期間は4年)。特定の分野における施策展開等を明らかにする任意策定の分野別計画として、農林水産部では同基本計画で示す基本方向や基本施策に沿って「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」を令和4年 12 月に策定した。

本計画は、「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」における水産分野の任意計画として水産業の現状と課題を整理し、水産業振興の方針と各課題に対応する施策展開や具体的な取組・事業を補完するため、「沖縄県水産業振興計画(平成 29～33 年度)」を改定するものである。



2 「沖縄県水産業振興計画」改定の経緯

【令和4年】

- 5月 15日 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)」を公表
- 9月 29日 「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」を公表
- 12月 28日 「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」を公表
- 12月 23日 沖縄県水産業振興計画策定委員会庶務で策定準備作業に着手
新たな「沖縄県水産業振興計画」素案たたき台の構成案を決定

【令和5年】

- 6月 28日 沖縄県水産業振興計画策定委員会第1回作業部会を開催(素案の策定)
- 7月 14日 沖縄県水産業振興計画策定委員会第2回作業部会を開催(素案の策定)
- 10月 30日 沖縄県水産業振興計画策定委員会幹事会を開催(素案の確認・検討)
- 11月 13日 水産関係者への意見聴取(素案の確認・検討)
- 11月 27日 沖縄県水産業振興計画策定委員会を開催
「沖縄県水産業振興計画(R4～R13)」案を策定
- 12月 13日 41市町村水産主務課、10漁業関係団体への意見照会を実施

【令和6年】

- 1月 5日 外部意見の照会内容とりまとめ・意見反映(案の修正)
「沖縄県水産業振興計画(R4～R13)」案を決定
- 2月 13日 沖縄県農林水産部調整会議で「沖縄県水産業振興計画(R4～R13)」を承認
- 3月 1日 「沖縄県水産業振興計画(R4～R13)」の公表

3 新たな「沖縄県水産業振興計画」の概要

(1) 旧計画策定後の状況の変化

- ・令和2年12月に「漁業法等の一部を改正する等の法律」による改正後の漁業法が施行。
- ・資源管理措置や漁業許可及び漁業権等の漁業生産に関する基本的制度が改正された。
- ・令和4年3月に国の「水産基本計画」及び「漁港漁場整備長期計画」が策定された。
- ・令和3年5月に国の「みどりの食料システム戦略」が策定された。
- ・令和5年3月に「沖縄県みどりの食料システム基本計画」を策定した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大によって生じた社会変容への対応、気候変動に対するリスク管理、新興国の台頭に伴う国際秩序の変化など、国や県、市町村及び関係する漁業者や団体等が一丸となって取り組むべき課題が多くなっている。
- ・海洋環境や社会、経済の変化が及ぼす影響等を考慮した持続性ある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現に向けた取組が活発化している。

(2) 旧計画からの変更点

① 計画期間

令和4年度から令和13年度までの10か年計画とする。

なお、本計画の折り返しとなる5年後(令和8年度)を目途に計画の検証を行い、必要に応じて改定等を行う。

② 構成

「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」の施策展開を踏まえ、計画の目標を実現するため、以下の7つの柱を設定した。

- おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
- 県産水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
- 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
- 担い手の確保・育成と経営力強化
- 水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
- 成長産業化の土台となる水産業の基盤整備
- 魅力と活力ある漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

③ 旧計画からの主な変更点

【第1章 計画策定の基本的考え方】

- ・関係する国の法律や各種の計画・戦略等の状況を踏まえた記述とし、本県水産業を取り巻く情勢の変化や新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画と整合する内容に改めた。
- ・「旧計画：第4章水産業振興計画の目標と成果指標」を廃止し、新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画に対応する新たな目標を第1章に定めた。

【第2章 水産業振興の方針】

- ・現状と課題に記載された統計情報等を再整理し、最新のデータに改めるとともに、漁業生産量と産出額の動向を魚種別、漁業種類別にとりまとめた。
- ・本県漁業における外国人就業者数、総世帯における食料支出金額、漁業協同組合員数と職員数、漁業活性化の取組に関するデータを追記した。
- ・水産業と漁村における活動の実態を踏まえて「旧計画：(4)漁場環境の保全と活用」を廃止し、内容の一部を現状と課題に含めた。
- ・新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画における水産関係の目標を抽出し、新たな成果指標とするとともに、7つの柱(施策)に対応する振興の基本方向を定めた。
- ・「旧計画：第4章水産業振興計画の目標と成果指標」記載の成果指標一覧を第2章に記載し、内容を新たな成果指標に改めた。

【第3章 施策・事業の展開】

- ・7つの柱に対応する施策と事業を現況に合わせて再整理し、各取組の具体的内容を記述した。
- ・「おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化」においては、対応する取組を細分化するとともに、「水産物の生産振興」の取組に魚病診断体制の整備と魚病対策の拡充を位置づけた。
- ・「県産水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保」においては、「生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進」の取組に水産用医薬品の適正使用を位置づけた。
- ・「多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化」においては、「水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化」の取組のうち、流通関係施設の整備に糸満漁港の流通拠点化に向けた整備等を位置づけた。
- ・「担い手確保・育成と経営力強化」においては、「担い手の育成・確保」の取組に外国人材の確保・育成、「漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり」の取組に漁船・漁

具のリース方式による導入促進を新たに位置づけ、浜の活力再生広域プラン等に関連する内容を記載した。

・「水産業のイノベーション創出及びスマート水産技術の実証と普及」においては、「デジタル技術等を活用したスマート水産技術の実証と普及」の取組を設け、「多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及」の取組にサンゴ礁漁場環境の保全・再生に関する基礎調査を位置づけた。

・「地域特性を最大限に生かした水産技術の開発と普及」の取組は、旧計画における組織別の記載内容を分野別に改め、細分化した。

・「成長産業化の土台となる水産業の基盤整備」においては、「水産物の生産性を高める生産基盤の高度化」の取組に養殖場の保全を位置づけた。

・「魅力と活力ある漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献」においては、「環境に配慮した持続可能な水産業の推進」の取組を新たに設け、「旧計画：7フロンティア型水産業の振興」の一部を転記するとともに、持続可能な社会の実現に向けて関連する内容を記載した。

・「地域資源の活用、域内循環の創出による地域の活性化」の取組に、「漁港施設等の有効活用」を位置づけ、海業や漁村地域の活性化に関連する内容を記載した。

4 用語解説

【あ】

IoT P37,48

Internet of Things の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続し相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

ICT P37,48

Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。

ITリテラシー P37,48

ITに関する知識を適切に理解して活用する能力のこと。コンピュータリテラシー、メディアリテラシー、ネットリテラシー、情報セキュリティリテラシー等の意味がある。

【い】

インバウンド需要 P5,44

訪日外国人旅行者による商品・サービス等の需要のこと。令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、一時的に落ち込んだものの、令和4年6月からは段階的に観光目的の受入れが再開され、回復に向けた機運が高まっている。

【う】

浮魚(うきうお)資源 P9,29

底魚(そこうお)に対応する表層遊泳性魚類の総称。ニシン・マイワシ・カタクチイワシ・ムロアジ・カツオ・マグロ等のように海面近くを回遊する水産資源のこと。

海業 P30,38,39,56

海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業。「漁村活性化のあり方検討委員会(2009)」では、漁村における所得機会を増大させる手段として、遊漁、水産物の直売、漁家民宿、漁家レストラン等の漁業以外の関係産業を振興させる方策もあるとされている。

【え】

AI P37,48

Artificial Intelligence の略。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行うもの。

SDGs P37,55

Sustainable Development Goals の略。平成27年9月、「国連持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた持続可能な開発目標。目標14「海の豊かさを守ろう」では10個のターゲットの達成により「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」としている。

LLP P17

Limited Liability Partnership の略。株式会社や有限会社などと並ぶ、「有限責任事業組合」という組織形態を示す。その特徴は、1)構成員全員が有限責任で、2)損益や権限の分配を自由に決められることのできる(経営の柔軟性)など内部自治が徹底し、3)構成員課税の適用を受けるものであり、様々な立場の法人や個人等が連携して行う共同事業を振興するために創設された。

【お】

沖縄県資源管理方針 P33,50

漁業法第14条第1項に基づき、農林水産大臣が定める国の資源管理方針(令和2年農林水産省告示第1982号)に即して、沖縄県において資源管理を行うための方針を定めたもの。資源管理に関する基本的な事項、特定水産資源ごとの知事管理区分や漁獲可能量の知事管理区分への配分の基準及び知事管理区分ごとの漁獲量の管理の手法等を規定している。

【か】

海区漁業調整委員会 P5,10

漁業者及び漁業従事者を主体とする漁業調整機構であり、水面を総合的に利用し、漁業生産力を発展させ、あわせて漁業の民主化を図ることを役割とする。活動内容は、漁場計画の作成、漁業権の免許、その他漁業権に関する処分等に対する知事への答申、建議の他、入漁権の設定等についての裁定、漁場利用に関する指示及び漁業権の適格性に関する事項の認定を行うことである。

カーボンオフセット P55

温室効果ガスの排出量を相殺するため、資金を再生可能エネルギーや森林保護などに提供すること。自身の排出量を計算し、持続可能な取り組みへの投

資を通じて環境への貢献を促す手段。

カーボンクレジット P55

温室効果ガスの排出量を相殺するための取引単位のこと。企業や組織が購入し、自身の排出量を相殺することで持続可能なプロジェクトを支援し、環境への貢献を示すことができることから、温室効果ガスの削減を奨励し、持続可能性への取組を促進する役割を果たす。

カーボンニュートラル P37

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する。水産分野では、海藻養殖や藻場・サンゴ再生による二酸化炭素吸収源の拡大によって、そのブルーカーボン(海域で吸収・貯留された炭素)の効果を数値化し、カーボンクレジットとして温室効果ガス排出量の削減に利用することが注目されている。

外国人技能実習制度 P14

我が国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とした制度。

【き】

漁業共済制度 P37,47

協同の理念にもとづく漁業者の「相互救済の精神」を基調として、漁業者が不漁に見舞われたり、自然災害等により損害を被ったときなどに、保険(共済)の仕組みによりその損失を補てんする制度のこと。

漁業士 P46

県内で活躍する漁業者のうち、優れた人間性、漁業技術、経営能力、リーダーシップを持ち、地域漁業のリーダーとして漁業者が所属する各漁業協同組合の組合長と市町村の長から連名で推薦され、県知事が認定した漁業者を「漁業士」という。

漁業収入対策事業 P47

減少傾向にある水産資源や燃油等価格の急激な変動等により、漁業経営は不安定な状況にあることから、計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者を対象として、漁業災害補償法に基づき実施する漁業共済や漁業共済の経営安定機能に補完する形での収入安定対策を活用した対策事業のこと。水産資源の積極的な回復や維持を図りつつ、漁業者の収入の安定等を図ることを目的とする。

近交弱勢 P49

遺伝子が近いもの同士が交配(近親交配)することで潜在していた有害な表現形質が現れ、集団中に適応度の低い個体が増えること。継代を繰り返した

隔離集団に多く観察され、最初の世代の遺伝的多様性が低いほど発生しやすい。

【さ】

サステナブルボンド P55

環境や社会に良い影響をもたらすプロジェクトへの資金調達を目的とした債券のこと。グリーン・ソーシャル・サステナブルの3分野に分かれる。

【し】

資源管理協定 P33,48

漁業者団体が資源の適切な管理のため、自主的に、海域・対象漁業種類・対象魚種・管理の方法(体長制限や禁止期間・区域等)を定めたものであり、都道府県知事又は農林水産大臣の認定を受ける。

食品表示 110 番 P42

食品表示について、表示に関する相談や不適正表示に係る情報等を受け付けている。
(水産物の食品表示法【品質】、JAS法に関すること)
・農林水産部水産課 098-866-2300
・受付時間 9 時 00 分～17 時 00 分
(土、日曜日及び祝日等を除く)

【す】

水産業普及指導員 P46,51

水産業の生産性の向上を目的とし、漁業者に対して専門技術および知識の指導にあたる者のこと。水産関係地方公共団体交付金等要綱(令和4年3月29日付け3水港第 2556 号農林水産事務次官依命通知)第4の3の(8)のアの規定に基づき、農林水産大臣が行う国家試験に合格した者が任用され、1)試験研究機関と密接な連絡を保ち専門技術等に関する事項についての調査、2)漁業者に接触して技術及び知識の普及指導に当たる業務を行う。

スマート水産技術 P37,48,49

ICT 技術を活用して漁業活動および漁場環境のデータを収集して活用することで、生産活動における省力化や操業の効率化を実現し、生産性を向上させる取組のこと。

【ち】

中核的漁業者 P36,47

漁村または水産都市の関係事業者で構成される広域水産業再生委員会で作成された計画(浜の活力再生広域プラン)の中で位置付けられた漁業者で

あり、原則として 55 歳未満の漁業者(45 歳未満の後継者が確保されている場合は例外)のことを指す。

【と】

特定水産資源 …………… P50

国が行う資源評価に基づき、漁獲可能量の上限を都道府県別に定めて総量規制による管理を行う水産資源のこと。沖縄県ではクロマグロ(小型魚・大型魚)が対象となり、令和5年度からは知事管理区分(オリンピック方式)と大臣管理区分(個別割当方式)でそれぞれ異なる方式の規制が実施されている。

特定技能制度 …………… P36,46

国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度。沖縄県の漁業分野では、令和4年12月末現在29名の特定技能1号在留外国人が登録されている。

トレーサビリティ …………… P35,42,43

生産履歴、流通・加工履歴などを必要なときに遡って追跡する仕組み。食品の履歴が把握できることで、食品事故が発生した際の迅速な回収等に役立つとともに、消費者の食に対する安全・安心の確保にもつながる。

ドローン …………… P37,48,49

無人航空機のこと。無線による遠隔操縦あるいは自動操縦で飛行する無人の航空機。一般には4つの回転翼を持つ小型の無人航空機(クアッドコプター)を指すことが多い。原義は(ミツバチの)「雄蜂」

【な】

渚泊 …………… P56

漁村地域における滞在型旅行のこと。都市と漁村地域の一層の交流を図るとともに、漁村地域の活性化を図るための取組を示す。なお、農林水産省では、農山漁村における滞在型旅行を「農泊」として推進しており、特にその中で、漁村地域におけるものを「渚泊」と呼んでいる。

【に】

日台漁業取決め …………… P27,33,41,42

平成25年4月10日に署名された「公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の漁業秩序の構築に関する取決め」のこと。我が国と中華民国(以下「台湾」という。)間における台湾および沖縄周辺海域での漁業秩序に関する取決めであり、その適用水域にはマグロ等の好漁場が含まれ、日台双方の漁船が操業している。両者の操業方法や隻数、規模等

が違うことから、一部の好漁場を台湾漁船が占領している問題の解決等が重要な課題となっており、本取決めに基づき設置された日台漁業委員会において、日台双方の漁船が漁場を公平に利用するための協議が継続されている。

日中漁業協定 …………… P27,33,41,42

平成12年6月1日に発効した「漁業に関する日本国と中華人民共和国との間の協定」のこと。日中両国の排他的経済水域全域が協定対象水域に含まれ、相互入会の措置(沿岸国主義の水域)と暫定措置水域等の設置、双方が相手国の許可証を取得せずに操業できる水域(中間水域)が妥協される。同協定に基づき設置される日中漁業共同委員会では、相互入漁における条件や東シナ海の一部に設置された暫定措置水域等における資源管理等について協議が行われている。

認定漁業者 …………… P32

漁業経営の改善を進めようとする意欲ある漁業者等であって、計画的な資源管理又は漁場改善に取り組む者(資源管理計画又は漁場改善計画に参画している者)のこと。認定漁業者は、低利な設備資金や長期運転資金(漁業経営改善支援資金)、低利な短期運転資金(漁業経営改善促進資金)のほか、漁業信用保証保険の優遇措置や国の補助事業による利子助成等が受けられる。

【の】

農林漁業セーフティネット資金 …………… P47

自然災害や、社会的・経済的環境変化等により、農林漁業経営の維持安定が困難な農林漁業者を対象に、一時的な影響に対し、緊急的に対応するために必要な長期資金を日本政策金融公庫等が融資する制度。漁業経営改善計画を有した認定漁業者が対象となる。

【は】

HACCP …………… P32,35,43

食品等事業者自らが食中毒汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理手法のこと。

浜の活力再生プラン …………… P47,56

平成26年に始まった水産業活性化のための改革的な取組を指す。地域によって異なる水産業・漁業を振興させるため、それぞれの漁村や地域(=「浜」)の現状に合わせて策定した計画を「浜プラン」と呼ぶ。漁業者や市町村を中心に組織された「地域水産

業再生委員会」が、立案した計画に沿って、各地が抱える課題解決のための取組を実践し、漁業所得等の目標を達成することで「地域創生」に貢献することが役割である。

浜の活力再生広域プラン …………… P44,47

浜プランに取り組む広域な漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を定めた計画のこと。広域浜プランに基づく水産関係施設の再編整備や中核的担い手の育成に必要な漁船及び機器導入を支援するため、広域浜プランの承認を受けた漁村地域及び漁業者等が支援対象となる複数の関連施策がある。

【ふ】

ブルー・ツーリズム …………… P56,57

島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。海辺の資源を活用したマリレジャーや漁業体験、トレッキングなど様々な体験メニューを来訪者自らが選択し、オリジナルのツーリズムを創り上げていくことができる。

【ま】

マルシップ制度 …………… P14

日本法人等が所有する船舶(日本船舶)を外国法人等に裸用船として貸し渡し、その外国法人が外国人船員(マルシップ船員)を乗り組ませた漁船を、貸し渡した日本法人等が定期用船としてチャーターバックする制度。

【ら】

ライフサイクルコスト …………… P24,38,54

建築物の企画・設計から解体までの間に発生する

ライフサイクル(障害)の費用の合計を示す。企画・計画、設計、建設、関税、運用、管理、解体の各段階で構成され、完成から解体に至るまでの間は、経年などにより劣化が生じ、建築物の性能が低下する。

【り】

リース方式 …………… P47

浜の活力再生広域プランを事業の採択要件等とする施策のうち、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(リース事業)により中古・新船や機関等をリース事業者が取得し、漁業者にリースする方式や水産業成長産業化沿岸地域創出事業(新リース事業)による漁船・漁具等の導入支援等がある。

【ゆ】

遊漁者 …………… P33,34,51

「遊漁」とは、調査や試験研究のための採捕を除いた、営利を目的としないで水産動植物を採捕する行為のことをいい、趣味で行う釣りや潮干狩り等が該当する。

UJI ターン …………… P39,56

都市圏と地方における移住者の動き(人口還流現象)の総称。

・Uターン現象:

地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。

・Jターン現象:

地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

・Iターン現象:

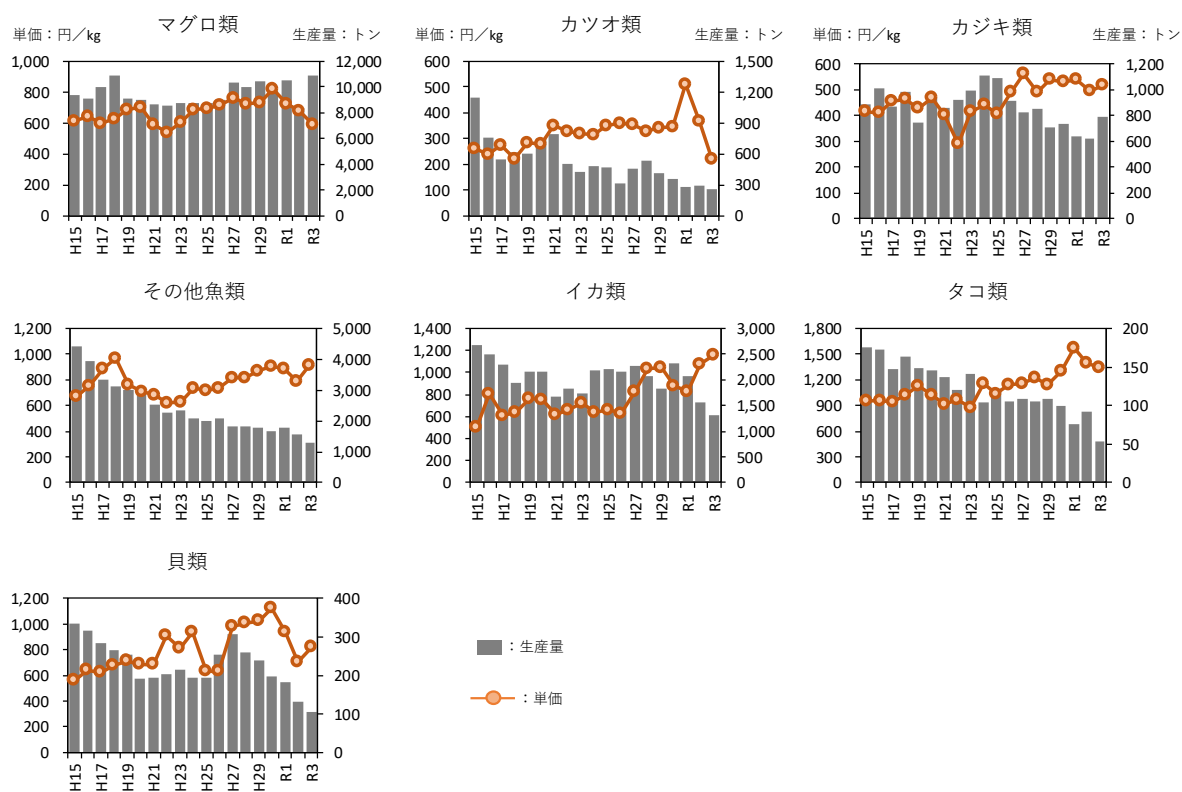
地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること

5 付 録

(1) 主要な魚種の平均単価と生産量

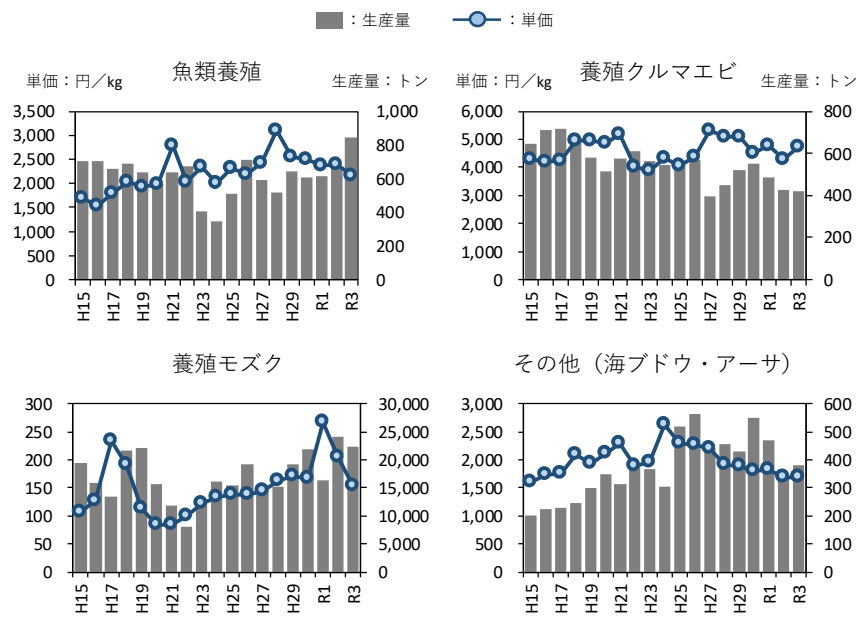
本県の海面漁業における主要7魚種の生産量と産出額の合計から求めた平均単価は、マグロ類とカツオ類、貝類が近年減少傾向にある一方、その他魚類、イカ類、タコ類が上昇傾向を示しており、カジキ類は安定した単価を維持している(図1)。また、生産量はマグロ類を除く全ての魚種で減少傾向がみられる(図1)。

海面養殖品目の平均単価は、モズク類と養殖魚(クロマグロ・ヤイトハタ・スギ・マダイ・ハマフエフキ)で長期的に上昇傾向がみられるのに対し、クルマエビやその他の海藻類(アーサ・海ブドウ)はやや下降している(図2)。モズク類の単価は年変動が最も大きい。また、生産量はモズク類と養殖魚が顕著な増加傾向を示したのに対し、海ブドウやアーサが含まれるその他海藻類は、増減しながら一定の量を維持しており、クルマエビはやや減少傾向にある(図2)。



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計（併載：漁業生産額）」に基づき水産課で作成

(図1)海面漁業における主要魚種の平均単価と生産量

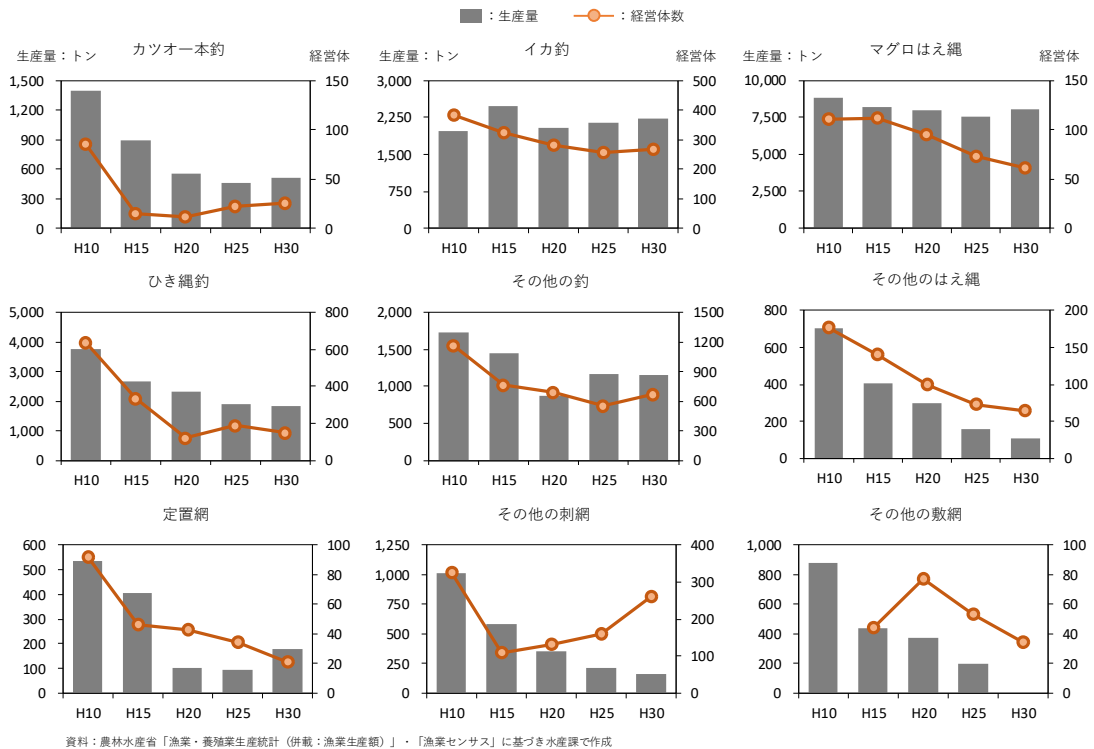


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計（併載：漁業生産額）」に基づき水産課で作成

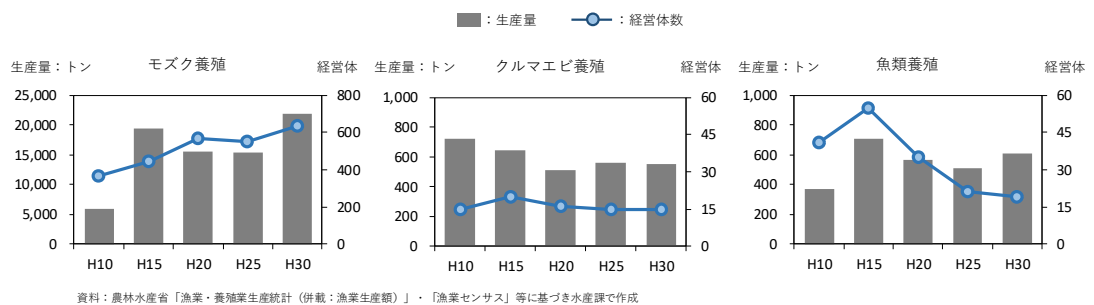
(図2) 海面養殖対象種の平均単価と生産量

(2) 主要な漁業の生産量と経営体数

海面漁業における主要9漁業の生産量は、安定した漁獲高を維持するマグロはえ縄とイカ釣を除く6漁業で減少傾向を示しており、経営体数はその他の釣や刺し網を除き、減少傾向にある(図3)。海面養殖業では、モズク養殖のみ生産量・経営体数ともに増加傾向にあり、クルマエビ養殖と魚類養殖はいずれも減少または横ばいの状況である(図4)。



(図3) 主要な海面漁業の生産量と経営体数

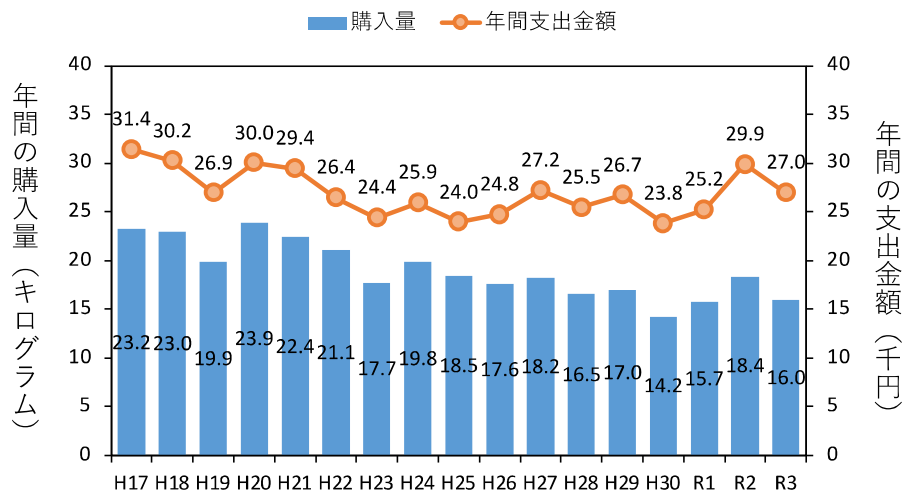


(図4) 主な養殖業の生産量と経営体数

(3) 生鮮魚介の消費傾向

各世帯が消費する魚介類のうち、生鮮魚介の年間購入量は年々減少傾向にあり、支出金額はほぼ横ばいとなっている(図5)。年間購入量の多い生鮮魚介上位4品目の動向をみるとマグロ類は購入量・支出金額ともに減少傾向にある一方、さしみ盛り合わせやサケの購入量は安定しており、支出金額は増加傾向にある(図6)。また、県内で漁獲される多くの沿岸性魚類やマチ類を含むものとみられる他の鮮魚は、購入量・支出金額ともに比較的安定した値で推移している。

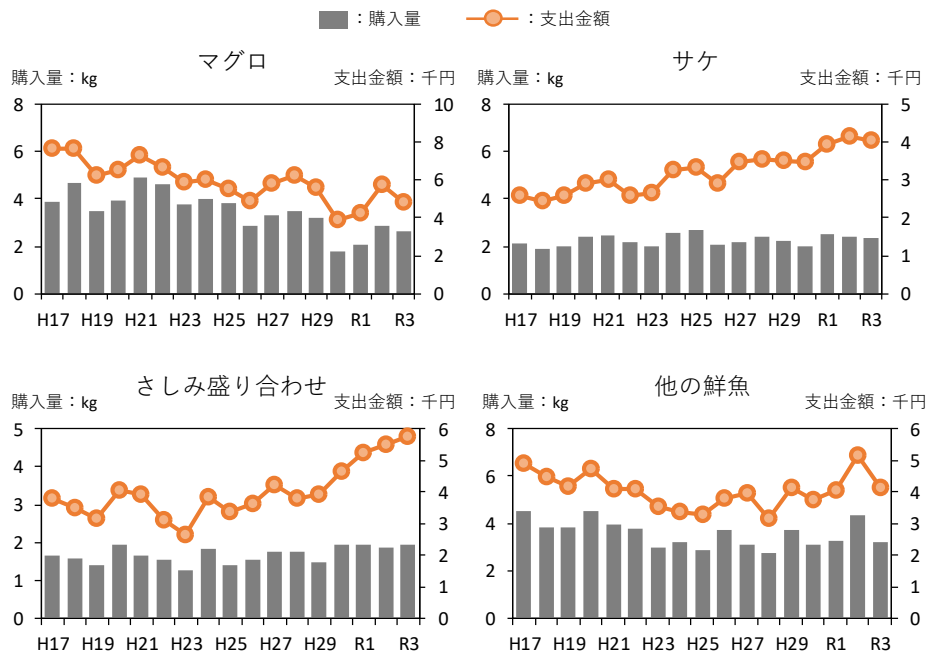
水産加工品の支出金額は、魚肉練製品で最も多くなっており、塩干魚介が近年やや増加傾向にある一方、かつお節・削り節への支出は年々減少している(図7)。



資料：総務省「家計調査」に基づき水産課で作成

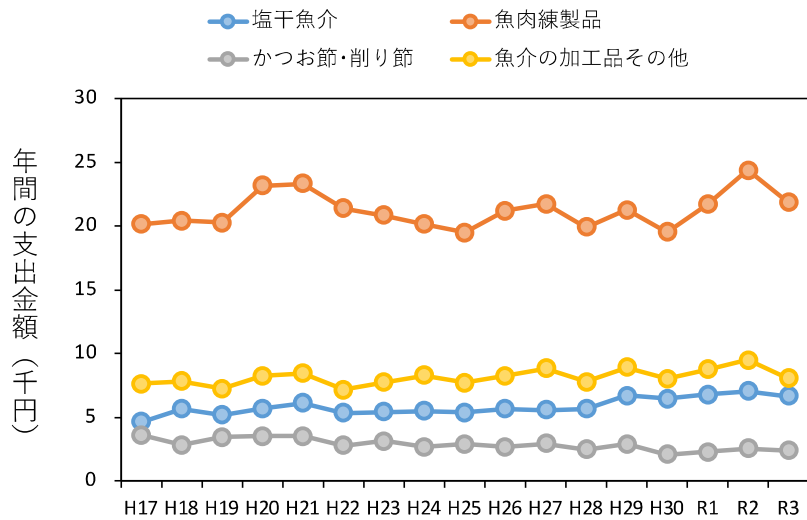
注：都市階級・地方・都道府県庁所在市別1世帯当たり年間の品目別支出金額、購入数量(全世帯)に基づく

(図5) 1世帯あたりの生鮮魚介の年間購入量と支出金額



資料：総務省「家計調査」に基づき水産課で作成
 注：都市階級・地方・都道府県庁所在市別1世帯当たり年間の品目別支出金額、購入数量（全世帯）に基づく

(図6) 生鮮魚介上位4品目の年間購入量と支出金額



資料：総務省「家計調査」に基づき水産課で作成
 注：都市階級・地方・都道府県庁所在市別1世帯当たり年間の品目別支出金額、購入数量（全世帯）に基づく

(図7) 水産加工品の年間支出金額

6 付 表

表1 漁業生産量・産出額の推移

年 次	漁業生産量	海面養殖 生産量	海面漁業 生産量	内水面養殖 生産量	漁業産出額	海面漁業 産出額	海面養殖 産出額	内水面養殖 産出額
昭.49(1974)	88,277	26	87,779	472	19,476	18,581	53	842
昭.50(1975)	52,083	13	51,483	587	15,970	14,830	100	1,041
昭.51(1976)	71,206	29	70,410	767	18,997	17,375	199	1,423
昭.52(1977)	61,667	69	60,774	824	20,251	18,438	369	1,444
昭.53(1978)	88,851	206	87,879	766	23,613	21,557	486	1,570
昭.54(1979)	70,460	1,143	68,535	782	21,319	18,822	1,066	1,430
昭.55(1980)	62,802	2,780	58,967	1,055	24,961	21,314	1,791	1,855
昭.56(1981)	51,445	4,951	45,705	789	21,722	18,786	1,684	1,253
昭.57(1982)	29,601	1,713	26,852	1,036	20,975	17,784	1,302	1,889
昭.58(1983)	33,369	1,976	30,534	859	19,708	16,480	1,633	1,595
昭.59(1984)	47,828	3,309	43,674	845	20,815	17,095	2,199	1,521
昭.60(1985)	51,289	4,676	45,827	786	19,429	17,184	2,255	1,285
昭.61(1986)	50,083	5,815	43,670	598	21,157	17,190	2,982	985
昭.62(1987)	45,622	7,817	37,283	522	20,606	16,223	3,462	921
昭.63(1988)	44,422	5,789	38,018	615	21,765	16,508	3,889	1,368
平.元(1989)	47,880	9,945	37,388	547	24,171	18,439	4,783	949
平.2(1990)	46,291	11,114	34,832	345	26,643	20,595	5,537	511
平.3(1991)	53,391	11,016	41,940	435	27,244	21,382	5,267	595
平.4(1992)	45,213	10,918	34,032	263	24,947	19,100	5,350	497
平.5(1993)	39,967	14,184	25,682	101	25,792	18,885	6,743	164
平.6(1994)	34,434	10,818	23,573	43	23,960	17,658	6,202	86
平.7(1995)	31,499	8,356	23,098	45	21,669	15,516	6,055	98
平.8(1996)	31,304	8,535	22,723	46	23,400	16,199	7,113	88
平.9(1997)	34,633	11,470	23,125	38	23,135	15,477	7,573	85
平.10(1998)	30,170	7,154	22,972	44	20,756	14,450	6,230	76
平.11(1999)	43,686	21,686	21,973	27	24,656	13,608	11,000	49
平.12(2000)	38,642	17,698	20,928	16	20,098	13,108	6,965	25
平.13(2001)	39,969	19,827	20,142		19,905	12,762	7,143	
平.14(2002)	37,601	18,506	19,095		19,420	11,802	7,618	
平.15(2003)	40,323	20,909	19,414		18,182	11,542	6,640	
平.16(2004)	35,787	17,432	18,355		18,548	11,824	6,724	
平.17(2005)	33,429	14,972	18,457		18,863	10,834	8,029	
平.18(2006)	41,862	23,212	18,650		21,077	11,534	9,543	
平.19(2007)	40,491	23,743	16,748		18,796	11,389	7,407	
平.20(2008)	33,946	17,044	16,902		17,248	11,418	5,830	
平.21(2009)	28,649	13,335	15,314		15,668	9,065	6,603	
平.22(2010)	24,489	9,677	14,812		13,654	8,237	5,417	
平.23(2011)	29,235	14,397	14,838		14,686	9,140	5,546	
平.24(2012)	32,753	17,458	15,295		16,251	10,139	6,112	
平.25(2013)	32,228	16,934	15,294		17,001	10,093	6,908	
平.26(2014)	36,482	21,165	15,317		18,638	10,515	8,124	
平.27(2015)	32,581	15,897	16,684		19,414	12,670	6,743	
平.28(2016)	32,705	16,547	16,158		19,491	12,163	7,328	
平.29(2017)	36,796	20,842	15,954		20,935	12,371	8,563	
平.30(2018)	39,134	23,579	15,555		21,570	12,746	8,824	
平.31(2019)	33,662	17,977	15,685		21,047	11,900	9,147	
令.2(2020)	38,579	25,651	12,928		18,443	9,410	9,032	
令.3(2021)	38,978	24,042	14,936		17,853	9,918	7,935	

表2 主な海面漁業の漁業種類別生産量（単位：トン）

年次	カツオ一本釣	マグロはえ縄 ^{*1}	イカ釣	ひき縄釣	定置網	その他 ^{*3}
昭.49(1974)	58,477	9,950	844	0	289	18,219
昭.50(1975)	27,444	5,755	503	0	281	17,500
昭.51(1976)	48,992	5,134	304	0	411	15,569
昭.52(1977)	35,929	6,279	275	0	489	17,802
昭.53(1978)	65,376	6,047	340	0	761	15,355
昭.54(1979)	48,434	6,312	267	0	777	12,744
昭.55(1980)	39,183	5,966	232	0	1,227	12,360
昭.56(1981)	26,163	5,585	230	0	1,039	12,689
昭.57(1982)	5,933	6,004	244	0	1,021	13,651
昭.58(1983)	7,068	8,130	262	0	1,081	13,993
昭.59(1984)	20,511	8,248	283	0	1,212	13,420
昭.60(1985)	22,473	8,724	296	0	1,283	13,051
昭.61(1986)	18,783	9,092	385	0	1,151	14,259
昭.62(1987)	13,088	8,734	274	0	998	14,189
昭.63(1988)	16,277	7,970	302	0	985	12,484
平.元(1989)	14,076	8,543	367	0	1,121	13,281
平.2(1990)	11,994	9,529	824	0	874	11,611
平.3(1991)	19,941	8,894	999	0	719	11,387
平.4(1992)	11,868	8,702	1,759	0	764	10,939
平.5(1993)	4,185	8,472	1,679	0	807	10,539
平.6(1994)	1,108	8,547	2,674	0	840	10,404
平.7(1995)	1,093	8,167	2,780	2,755	785	7,517
平.8(1996)	1,602	8,156	1,646	3,121	672	7,527
平.9(1997)	924	8,472	2,143	3,949	580	7,056
平.10(1998)	1,401	8,832	1,967	3,750	536	6,484
平.11(1999)	1,098	8,454	2,675	3,324	554	5,868
平.12(2000)	794	8,646	2,287	3,046	563	5,593
平.13(2001)	687	8,221	2,216	2,723	507	5,788
平.14(2002)	580	8,095	2,193	2,618	469	4,937
平.15(2003)	893	8,192	2,483	2,667	405	4,168
平.16(2004)	687	8,064	2,322	2,323	0	4,445
平.17(2005)	527	8,881	2,082	2,118	0	4,358
平.18(2006)	465	8,137 ^{*2}	1,780	2,295	325	3,939
平.19(2007)	462	8,106	2,034	2,182	127	3,598
平.20(2008)	552	7,965	2,033	2,314	103	3,573
平.21(2009)	633	7,615	1,491	2,192	185	2,992
平.22(2010)	391	6,859	1,454	2,762	122	2,786
平.23(2011)	401	7,617	1,516	2,176	128	2,898
平.24(2012)	436	7,777	2,132	2,033	140	2,691
平.25(2013)	461	7,565	2,138	1,901	95	3,040
平.26(2014)	367	7,739	2,049	1,841	148	3,117
平.27(2015)	530	8,439	2,215	2,207	207	2,912
平.28(2016)	642	7,929	2,021	2,141	191	3,089
平.29(2017)	538	8,740	1,785	1,785	187	2,797
平.30(2018)	513	8,041	2,229	1,825	180	2,686
平.31(2019)	413	8,613	2,012	1,774	180	2,509
令.2(2020)	339	6,364	1,538	1,683	188	2,634
令.3(2021)	349	9,268	1,285	1,604	120	2,252

*1：まぐろはえ縄のうち、「遠洋・近海・沿岸」の各生産量の合計値を示す

*2：一部の統計値（近海まぐろはえ縄）が非公表のため、前後3年間の平均値より推定

*3：その他の網漁業・その他の刺網・その他の釣・その他のはえ縄・その他を含む

表3 内水面養殖業・主な海面養殖業の品目別生産量（単位:トン）

年次	内水面養殖 ^{*1}	魚類 ^{*2}	クルマエビ	モズク	その他海藻類 ^{*3} (ノリ類を含む)
昭.49(1974)	472	0	4	0	22
昭.50(1975)	587	0	8	0	5
昭.51(1976)	767	1	19	0	9
昭.52(1977)	824	5	43	12	10
昭.53(1978)	766	1	52	151	1
昭.54(1979)	782	1	97	1,043	2
昭.55(1980)	1,055	0	96	2,665	6
昭.56(1981)	789	2	101	4,835	3
昭.57(1982)	1,036	4	114	1,591	4
昭.58(1983)	859	5	154	1,816	1
昭.59(1984)	845	9	160	3,122	15
昭.60(1985)	786	13	187	4,456	16
昭.61(1986)	598	4	242	5,514	51
昭.62(1987)	522	27	359	7,403	20
昭.63(1988)	615	28	439	5,296	23
平.元(1989)	547	28	465	9,380	65
平.2(1990)	345	42	572	10,438	61
平.3(1991)	435	169	496	10,309	41
平.4(1992)	263	181	458	10,247	32
平.5(1993)	101	218	425	13,491	45
平.6(1994)	43	323	464	9,943	78
平.7(1995)	45	370	483	7,352	126
平.8(1996)	46	365	617	7,430	90
平.9(1997)	38	367	784	10,180	107
平.10(1998)	44	366	719	5,932	106
平.11(1999)	27	582	493	20,485	125
平.12(2000)	16	573	788	16,165	164
平.13(2001)		1,006	748	17,892	165
平.14(2002)		853	662	16,779	198
平.15(2003)		706	644	19,336	202
平.16(2004)		705	712	15,774	223
平.17(2005)		658	719	13,352	228
平.18(2006)		685	652	21,615	246
平.19(2007)		634	583	22,219	298
平.20(2008)		567	513	15,607	347
平.21(2009)		633	573	11,810	313
平.22(2010)		673	608	8,012	376
平.23(2011)		405	562	13,056	366
平.24(2012)		348	545	16,167	303
平.25(2013)		512	560	15,336	517
平.26(2014)		708	570	19,305	565
平.27(2015)		592	397	14,445	442
平.28(2016)		514	447	15,111	456
平.29(2017)		645	523	19,238	431
平.30(2018)		606	549	21,868	551
平.31(2019)		614	485	16,402	468
令.2(2020)		655	426	24,223	344
令.3(2021)		841	418	22,400	380

*1：ウナギ、スッポン、コイ、その他を含む

*2：マダイ、クロマグロ、その他の魚類（スギ、ヤイトハタ、ハマフエフキ等）を含む

*3：海ブドウ（クビレズタ等）、アーサ（ヒトエグサ）を含む

表4 海面漁業の魚種別生産量（単位:トン）

年次	カツオ類	マグロ類	イカ類	カジキ類	その他魚類	海藻類	その他*
昭.49(1974)	55,486	11,795	3,450	1,236	9,373	2,508	3,931
昭.50(1975)	25,120	8,133	1,514	954	10,063	926	4,773
昭.51(1976)	39,209	14,417	957	696	9,133	2,365	3,633
昭.52(1977)	29,767	11,996	916	743	11,178	2,613	3,561
昭.53(1978)	61,439	9,841	1,088	624	11,298	560	3,025
昭.54(1979)	47,262	7,132	762	706	10,034	659	1,981
昭.55(1980)	33,189	11,734	636	815	10,602	810	1,178
昭.56(1981)	22,768	8,545	508	890	10,724	1,107	1,162
昭.57(1982)	5,256	6,404	643	849	10,007	2,002	1,693
昭.58(1983)	6,988	7,626	576	1,152	9,724	2,681	1,787
昭.59(1984)	20,100	8,230	625	1,358	9,788	1,690	1,883
昭.60(1985)	20,318	10,674	622	1,289	9,919	1,279	1,726
昭.61(1986)	18,916	8,848	738	1,471	9,805	1,924	1,968
昭.62(1987)	13,373	7,869	608	1,565	10,588	1,666	1,614
昭.63(1988)	16,505	9,104	622	728	9,359	512	1,188
平.元(1989)	13,212	11,071	710	983	9,313	778	1,321
平.2(1990)	11,484	10,830	1,164	946	8,256	742	1,410
平.3(1991)	19,601	10,022	1,458	1,147	7,986	367	1,359
平.4(1992)	10,873	10,394	1,858	1,228	7,902	476	1,301
平.5(1993)	3,874	9,518	1,755	1,290	7,562	419	1,264
平.6(1994)	1,380	9,152	2,844	1,162	7,323	713	999
平.7(1995)	1,339	9,137	2,907	1,166	6,944	696	908
平.8(1996)	1,842	9,362	1,903	1,287	6,955	540	833
平.9(1997)	1,218	10,912	2,418	850	6,549	450	729
平.10(1998)	1,666	10,913	2,246	811	6,267	290	780
平.11(1999)	1,106	10,505	2,962	677	5,580	418	725
平.12(2000)	875	10,310	2,541	884	5,315	287	715
平.13(2001)	882	9,604	2,426	816	5,355	273	784
平.14(2002)	920	9,202	2,409	836	4,791	230	705
平.15(2003)	1,149	9,352	2,676	892	4,431	241	674
平.16(2004)	758	9,126	2,502	1,015	3,949	281	726
平.17(2005)	546	9,990	2,299	868	3,346	682	722
平.18(2006)	614	10,919	1,929	987	3,139	310	750
平.19(2007)	604	9,077	2,166	743	3,009	322	827
平.20(2008)	743	9,036	2,166	940	3,074	288	656
平.21(2009)	794	8,688	1,679	864	2,520	127	643
平.22(2010)	505	8,565	1,824	925	2,261	134	597
平.23(2011)	419	8,750	1,748	991	2,336	54	542
平.24(2012)	475	8,755	2,192	1,114	2,088	254	415
平.25(2013)	473	8,746	2,207	1,092	1,995	311	469
平.26(2014)	316	9,021	2,153	916	2,070	350	491
平.27(2015)	458	10,332	2,262	823	1,827	469	516
平.28(2016)	539	9,965	2,071	854	1,836	393	501
平.29(2017)	417	10,455	1,821	705	1,796	284	477
平.30(2018)	359	9,758	2,308	732	1,666	357	376
平.31(2019)	284	10,501	2,066	635	1,772	118	310
令.2(2020)	287	8,377	1,567	619	1,556	257	264
令.3(2021)	261	10,901	1,324	793	1,288	69	191

*: タコ類・サメ類・ウニ類・貝類・エビ類・カニ類・ナマコ類・海産ほ乳類・その他の水産動物類を含む

表5 海面漁業対象種の主な魚種別産出額（単位：百万円）

年次	カツオ類	マグロ類	イカ類	カジキ類	その他魚類	貝類	タコ類	その他 ^{*1}
昭.49(1974)	5,762	6,003	1,430	694	4,083	44	287	466
昭.50(1975)	3,813	3,420	1,295	586	4,979	107	469	444
昭.51(1976)	4,706	4,003	673	572	6,019	261	602	2,954
昭.52(1977)	4,039	4,700	621	612	6,596	164	848	2,324
昭.53(1978)	7,597	4,025	798	353	7,109	184	792	389
昭.54(1979)	4,513	4,443	681	472	7,395	177	548	548
昭.55(1980)	5,564	5,168	703	711	8,237	201	144	574
昭.56(1981)	3,948	4,168	653	443	8,646	201	136	463
昭.57(1982)	1,808	5,239	781	592	8,255	236	97	685
昭.58(1983)	1,756	4,604	605	701	7,484	317	114	908
昭.59(1984)	2,323	4,756	663	917	7,258	324	124	722
昭.60(1985)	2,565	4,784	679	802	7,142	420	135	647
昭.61(1986)	2,004	4,351	792	809	7,843	448	159	783
昭.62(1987)	1,496	3,965	733	656	8,194	340	166	668
昭.63(1988)	1,822	5,080	760	346	7,628	264	212	395
平.元(1989)	1,390	7,001	821	623	7,659	255	241	446
平.2(1990)	1,250	9,456	1,042	595	7,116	426	235	474
平.3(1991)	2,072	9,225	1,472	703	6,724	535	283	366
平.4(1992)	1,174	7,395	2,047	651	6,719	383	303	415
平.5(1993)	604	8,520	1,641	798	6,329	317	270	390
平.6(1994)	388	6,486	2,705	784	6,329	242	212	510
平.7(1995)	319	5,786	2,181	687	5,711	172	223	415
平.8(1996)	514	6,006	1,717	692	6,404	206	203	457
平.9(1997)	321	5,997	2,130	440	5,844	144	206	381
平.10(1998)	480	5,591	2,123	368	5,128	201	199	350
平.11(1999)	296	5,482	2,298	331	4,490	149	161	378
平.12(2000)	200	6,066	1,777	390	4,054	204	158	239
平.13(2001)	261	5,883	1,291	351	4,285	241	156	275
平.14(2002)	245	5,749	1,218	371	3,494	337	147	238
平.15(2003)	298	5,747	1,340	371	2,982	188	168	235
平.16(2004)	182	5,896	2,008	418	2,982	202	165	223
平.17(2005)	149	5,991	1,395	393	2,982	177	138	297
平.18(2006)	137	6,846	1,225	456	3,045	179	168	231
平.19(2007)	172	6,242	1,648	319	2,294	181	169	246
平.20(2008)	206	6,335	1,635	441	2,183	131	149	239
平.21(2009)	278	5,133	1,036	346	1,723	134	125	208
平.22(2010)	166	4,615	1,200	269	1,401	185	117	211
平.23(2011)	133	5,328	1,266	412	1,471	175	123	160
平.24(2012)	149	6,007	1,403	490	1,541	182	120	183
平.25(2013)	165	6,069	1,446	444	1,440	124	126	213
平.26(2014)	113	6,457	1,352	451	1,517	160	121	274
平.27(2015)	162	7,914	1,863	463	1,483	301	125 ^{*2}	150
平.28(2016)	177	7,194	2,137	418	1,490	261	130	278
平.29(2017)	142	7,681	1,895	379	1,561	245	125	261
平.30(2018)	125	8,051	2,018	389	1,504	222	130	244
平.31(2019)	145	7,637	1,702	344	1,574	172	119	154
令.2(2020)	106	5,689	1,683	307	1,232	94	128	134
令.3(2021)	58	6,486	1,532	410	1,179	85	71	94

*1：タコ類・サメ類・ウニ類・貝類・エビ類・カニ類・ナマコ類・海産ほ乳類・その他の水産動物類を含む

*2：統計値非公開のため、前後3年間の平均値より推定

表6 内水面養殖業・主な海面養殖業の魚種別産出額（単位：百万円）

年次	内水面養殖業			海面養殖業				
	ウナギ	スッポン	コイ	魚類	クルマエビ	モズク	その他海藻類 (ノリ類含む)	その他*
昭.49(1974)	829	4	5	-	19		3	0
昭.50(1975)	1,022	4	13	-	50	1	-	0
昭.51(1976)	1,392	4	25	1	125	2	-	0
昭.52(1977)	1,383	22	37	8	296	9	-	0
昭.53(1978)	1,512	26	27	1	366	64	1	1
昭.54(1979)	1,385	15	22	1	550	477	2	0
昭.55(1980)	1,813	20	16	-	610	983	5	11
昭.56(1981)	1,230	1	19	3	687	780	-	35
昭.57(1982)	1,863	9	15	7	779	355	3	30
昭.58(1983)	1,572	5	17	8	1,060	438	1	7
昭.59(1984)	1,492	9	20	11	1,297	737	9	8
昭.60(1985)	1,265	9	12	20	1,360	673	11	41
昭.61(1986)	961	11	11	5	1,723	1,093	29	10
昭.62(1987)	894	13	10	48	2,157	1,111	12	22
昭.63(1988)	1,359	2	6	50	2,768	882	3	9
平.元(1989)	510	×	×	27	3,083	1,446	21	2
平.2(1990)	496			57	3,648	1,508	18	0
平.3(1991)	583			226	3,083	1,670	7	0
平.4(1992)	439			231	3,002	1,689	8	0
平.5(1993)	138			423	4,339	1,603	15	1
平.6(1994)	69			471	4,254	1,127	-	12
平.7(1995)	83			935	3,974	903	26	47
平.8(1996)	-			1,124	4,158	951	25	41
平.9(1997)	70			1,153	4,483	1,501	35	52
平.10(1998)	48			995	3,573	1,278	44	37
平.11(1999)	33			1,322	2,804	6,415	31	1
平.12(2000)	21			1,189	3,578	2,079	43	4
平.13(2001)				1,585	3,605	1,792	28	38
平.14(2002)				1,293	3,966	2,074	25	15
平.15(2003)				1,203	2,771	2,055	325	23
平.16(2004)				1,092	2,994	2,005	387	21
平.17(2005)				1,178	3,044	3,119	401	15
平.18(2006)				1,387	3,243	4,131	513	12
平.19(2007)				1,219	2,890	2,533	579	9
平.20(2008)				1,127	2,500	1,295	731	11
平.21(2009)				1,771	2,973	992	718	-
平.22(2010)				1,367	2,450	801	710	-
平.23(2011)				953	2,188	1,580	713	-
平.24(2012)				695	2,366	2,134	796	-
平.25(2013)				1,191	2,271	2,116	1,188	-
平.26(2014)				1,558	2,491	2,645	1,278	-
平.27(2015)				1,441	2,103	2,080	968	-
平.28(2016)				1,596	2,271	2,463	867	12
平.29(2017)				1,642	2,666	3,271	814	-
平.30(2018)				1,516	2,481	3,630	990	-
平.31(2019)				1,456	2,314	4,363	854	4
令.2(2020)				1,574	1,818	4,966	580	-
令.3(2021)				1,813	1,981	3,427	640	4

*：貝類・その他の水産動物類を含む

